

令和5年第3回定例会

長野原町議会会議録

令和5年9月7日 開会

令和5年9月21日 閉会

長野原町議会

令和五年 第三回（九月）定例会

長野原町議会会議録

令和五年 第三回（九月）定例会

長野原町議会会議録

令和五年 第三回（九月）定例会

長野原町議会会議録

令和5年9月第3回長野原町議会定例会会議録目次

| | |
|-----------|---|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

第 1 号 (9月7日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 3 |
| ○本日の会議に付した事件 | 3 |
| ○出席議員 | 4 |
| ○欠席議員 | 4 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 4 |
| ○開会の宣告 | 5 |
| ○開議の宣告 | 5 |
| ○議事日程の報告 | 5 |
| ○会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○会期の決定 | 5 |
| ○諸報告 | 6 |
| ○行政報告 | 11 |
| ○請願・陳情の付託 | 14 |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 15 |
| ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 16 |
| ○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 18 |
| ○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 20 |
| ○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 26 |
| ○認定第1号～認定第9号の一括上程、説明 | 28 |
| ○散会について | 32 |
| ○散会の宣告 | 32 |

第 2 号 (9月14日)

| | |
|-------------------------------------|-----|
| ○議事日程 | 3 3 |
| ○本日の会議に付した事件 | 3 3 |
| ○出席議員 | 3 3 |
| ○欠席議員 | 3 3 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 3 3 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 3 4 |
| ○議長挨拶 | 3 5 |
| ○町長挨拶 | 3 5 |
| ○開議の宣告 | 3 6 |
| ○議事日程の報告 | 3 6 |
| ○認定第 1 号の質疑、討論、採決 | 3 7 |
| ○認定第 2 号～認定第 9 号の質疑、討論、採決 | 5 7 |
| ○散会について | 7 5 |
| ○散会の宣告 | 7 6 |

第 3 号 (9月21日)

| | |
|-------------------------------------|-----|
| ○議事日程 | 7 7 |
| ○本日の会議に付した事件 | 7 7 |
| ○出席議員 | 7 7 |
| ○欠席議員 | 7 7 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 7 7 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 7 8 |
| ○議長挨拶 | 7 9 |
| ○町長挨拶 | 7 9 |
| ○開議の宣告 | 8 0 |
| ○議事日程の報告 | 8 0 |
| ○諸報告 | 8 0 |
| ○委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について | 8 2 |
| ○議員派遣について | 8 3 |
| ○一般質問 | 8 3 |

| | |
|--------|-----|
| 杉崎能久君 | 83 |
| 星河明彦君 | 90 |
| 浅沼克行君 | 97 |
| 土屋匡君 | 104 |
| 牧山明君 | 110 |
| 湯本宗一君 | 117 |
| ○閉会の宣告 | 122 |
| ○署名議員 | 123 |

長野原町告示第158号

令和5年9月第3回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月22日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和5年9月7日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 杉崎能久君

2番 湯本宗一君

3番 土屋 匡君

4番 萩原広美君

5番 星河明彦君

6番 富澤重男君

7番 入澤信夫君

8番 黒岩 巧君

9番 浅沼克行君

10番 牧山 明君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和5年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年9月7日(木曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
 - 報告第 1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 請願・陳情の付託
- 第 6 議案第 1号 長野原町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 2号 長野原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 3号 長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 4号 令和5年度長野原町一般会計補正予算(第3号)について
- 第10 議案第 5号 令和5年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第11 認定第 1号 令和4年度長野原町一般会計決算認定について
- 第12 認定第 2号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第13 認定第 3号 令和4年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第14 認定第 4号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第15 認定第 5号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第16 認定第 6号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第17 認定第 7号 令和4年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第18 認定第 8号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第19 認定第 9号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 杉崎能久君 | 2番 | 湯本宗一君 |
| 3番 | 土屋匡君 | 4番 | 萩原広美君 |
| 5番 | 星河明彦君 | 6番 | 富澤重男君 |
| 7番 | 入澤信夫君 | 8番 | 黒岩巧君 |
| 9番 | 浅沼克行君 | 10番 | 牧山明君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|-------|--------|--------|
| 町長 | 萩原睦男君 | 副町長 | 梶野寛丈君 |
| 教育長 | 小林敦子君 | 総務課長 | 唐澤正人君 |
| 未来ビジョン 推進課長 | 佐藤忍君 | 町民生活課長 | 本田昌也君 |
| 出納室長 | 中村剛君 | 税務課長 | 上屋猛君 |
| 農林課長 | 佐藤信利君 | 建設課長 | 矢野今朝治君 |
| 上下水道課長 | 篠原博信君 | 教育課長 | 萩原喜隆君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 野村一義 | 書記 | 高橋里香 |
|------|------|----|------|

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和5年9月第3回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において7番、入澤信夫君、9番、浅沼克行君を指名します。

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る8月22日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日

を14日、最終日を21日に予定したところですが、会期は、本日から21日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思いを。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、総務文教常任委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日時 令和5年8月22日（火）午前10時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思いを。

3. 協議事項

（1）9月議会定例会の日程について

会期 9月7日～21日、会期15日間。

初日9月7日、2日目14日、最終日21日、各木曜日とした。

（2）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日9月7日（木）、本会議前）

（3）議事日程及び会期日程表、提出案件について

議事日程及び会期日程表、提出案件、提案のとおり了承した。

（4）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(5) 請願・陳情、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

文書表のとおり了承した。また、議長へ申し出ることにした。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和5年12月議会定例会の開催について

・議会運営委員会 令和5年11月21日(火)

・12月議会定例会 令和5年12月5日(火)、最終日12月15日(金)とした。

3) 広報研修会

日時 令和5年9月27日(水) 13時から

場所 東京都

参加することです承した。

4) 議員研修会

日時 令和5年11月2日(木) 13時から

場所 吉岡町

参加することです承した。

5) 行政視察研修

日時 令和5年11月9日(木)～10日(金)

方面 埼玉県小川町(移住定住について)

同寄居町(議会だよりについて)

上記日程及び視察場所で開催することとした。

4. 閉 会 (午前11時00分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会から報告させていただきます。

本委員会は、下記事項について調査実施したので、概要を報告いたします。

記

1. 実施日 令和5年7月12日（水）午前8時30分から
2. 調査実施箇所 中央小学校、応桑小学校、北軽井沢小学校、長野原中学校、中央こども園、応桑こども園
3. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
4. 調査概要

各小中学校長・こども園長より、令和5年度教育目標、経営方針、本年度の努力点、要望等について説明及び報告を受け、教育現場等における問題点等を質疑し、認識を高めた。各小中学校・こども園の課題や要望等は次のとおりである。

4ページをご覧ください。

（2）課題や要望等

中央小学校

- ・統合3年目となり、児童が落ち着いて過ごしている。スクールバス等も順調に運行されている。アフターコロナを見据えた学校生活及び行事等の見直しを行うとともに、児童の健康・安全の確保に努めている。
- ・課題と思われるのは、声が小さいことである。コロナ禍であったため、大きな声を出すことに抵抗があるのかもしれない。また、メディアの時間が長くなるとともに睡眠時間が短くなっている。ノーゲームデーを設けるなど、様々な角度から改善を目指している。
- ・通学路における、蜂の巣や野生動物への対策をお願いしたい。

次に、応桑小学校

- ・最重要課題として、令和6年度から学校統合があり、期限が決まっているため、計画的に滞りなく進めるべく頑張っている。

- ・挨拶、声かけ、励まし、対話等を通し、バランスのよい集団指導と個別指導を進めるため「発達支持的生徒指導」を基盤とした一人一人を大切に作る学校づくりを行っている。また、根っこの学習とし、毎日、読み、書き、音読を徹底し、基礎学力の定着を目指している。
- ・健康面では、日の健康が気になることもあり、メディアコントロールを進めている。児童間のトラブルも多少あるが、その都度、本人への指導、家庭への連絡を行い対応している。

次に、北軽井沢小学校

- ・4月1日に浅間小がスタートできるよう、職員一丸となり進めている。スクールバスの乗車場所について、安全な場所を最優先事項とし選定した。今後は、経営計画や経営方針を協議していくところである。
- ・教育については、町の教育ビジョンを基に、上台の教育を行っている。自分で考え、自分で行動するという生きる力を育てていく教育。重点として、子供たちが安心・安全な学校生活を送り、「毎日楽しく学校に来られる」ようにしたい。現在、不登校はゼロである。また、全職員を挙げて生徒に確かな学力がつくよう努力している。卒業生が地域を盛り上げようと積極的に携わってくれる等、地域に根差した学校となっている。

次に、長野原中学校

- ・東、西中学校の統合により、長野原中学校が設立され、設立当初は、生徒間のことを心配したが、大分慣れてきたようだ。ただ、統合や部活動に伴い職員の残業が増えているが、統合によるものについては時間の経過により落ち着くと思われる。また、スクールバスの乗車場所変更の要望があったが、教育委員会が迅速に対応してくれた。
- ・部活動の地域移行が3年後に迫っている。様々な問題があり、これから一つずつ解決していく段階である。

中央こども園

- ・今年度より、3・4・5歳児が応桑こども園との交流を始めた。中学校に進学すると一緒に学ぶ子供たちなので有効と考える。中央こども園では比較的小となしい園児が、応桑こども園では元気に走り回ったりしている。
- ・避難訓練を毎月行っており、中央小と合同の引渡し訓練等も実施している。

- ・修繕費について予算計上してあるが、今年度の予算はほぼ使い切っている。今後は全体像を把握し、年次計画で対応していけるよう検討する。

次に、応桑こども園

- ・ソフト面、ハード面共に恵まれていると口頃より感じている。ゼロ歳児から2歳児の数が増えている状況の中で、広さ（数）が足りないため、教室の最適な配置ができていない。そのため、先生の配置に苦慮している。また、施設が占ようになってきているため、修繕（排水溝の劣化、雨漏り等）が必要になっている。

（3）共通事項

- ・各学校長・園長より教育目標・経営方針・本年度の努力点・要望等について説明や報告がなされた。各学校・園とも、それぞれの地域の特色を生かしつつ、児童・生徒や学校の課題を的確に把握し、解決すべく経営に当たっていると見受けられる。また、特別支援を必要とする児童・生徒への取組状況などについても説明・報告がなされたところである。
- ・応桑小学校及び北軽井沢小学校は、令和6年度の学校統合に向け準備が進められている。地域とのつながりも含めて円滑な統合に向け、各学校で取り組んでいる。卒業式・終業式・閉校式の日程を前倒しするなど、統合に向けた準備の日程を確保したり、各担当ごとに話し合いを行い、両校による全体会議で共有しながら、協力して閉校に向け進んでいる。
- ・その他、各学校や園において授業やふだんの様子を見学することができた。

6. 閉 会（午後5時10分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出があ

りましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思
います。

◎行政報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告を求めます。
町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご
説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定する健全化判断比率及び同法第22
条の規定による資金不足比率について、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて報告いたし
ます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率に
ついてご説明を申し上げます。

1枚返していただきまして、1ページの総括表①健全化判断比率の状況でございます。

こちらでは、財政健全化法第3条に規定する4つの指標の実質赤字比率、連結実質赤字比
率、実質公債費比率、将来負担比率でございます。

まず、上段の表でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、本
年度も、数値の計上はございません。

次に、実質公債費比率でございますが、本年度は10.6%でございます。この実質公債費比
率につきましては、地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、標準財政規模と
いいますのは、標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外の収入に、普通交付税
と臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございます。

算出根拠等、詳細につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

下段の表に移動しまして、標準財政規模につきましては、31億6,386万6,000円で、そのうち、臨時財政対策債発行可能額は3,633万7,000円でございます。

また、右側の数字につきましては、4つの指標の早期健全化と財政再生の基準となる数値で、早期健全化基準の数値を上回った場合には財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化を、財政再生基準の数値を上回った場合には財政の再生計画を定め、国等の関与により確実な再生を図る必要がございます。

続きまして、裏面の2ページをご覧くださいと思います。

総括表の②連結実質赤字比率の状況でございます。

まず、左上の一般会計等の実質収支額につきましては、一般会計は4億1,822万7,000円、へき地診療所特別会計は3,284万1,000円で、これらを小計した4億5,106万8,000円を標準財政規模の31億6,386万6,000円で除した実質赤字比率はマイナスの14.25%となります。下の米印につきましては、実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、負の値で表示しますのでマイナスの表記となるものでございます。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額についてでございます。国民健康保険特別会計では1億763万4,000円、介護保険特別会計では4,796万8,000円、後期高齢者医療特別会計では431万4,000円でございます。

次に、右上の法適用企業では、北軽井沢簡易水道の事業会計で2億264万5,000円、浅間高原水道事業会計では2億4,310万2,000円の剰余でございます。

右下の法非適用企業では、簡易水道事業特別会計が20万7,000円、農業集落排水事業特別会計では2,432万8,000円、公共下水道事業特別会計が2,120万9,000円、浄化槽整備事業の特別会計で37万9,000円の剰余でございます。

4つの表の合計といたしまして、11億285万4,000円で標準財政規模で除した連結実質赤字比率は、マイナスの34.85%となります。

続いて、3ページをご覧くださいと思います。

総括表の③実質公債費比率の状況でございます。

3か年の表記がありますが、令和4年度をご覧くださいと思います。

まず、上段の表の①元利償還金では4億7,366万8,000円、④につきましては、公営企業債の償還財源に充てた繰入金といたしまして2,225万4,000円で、こちらは北軽簡水、簡易水道への繰入れによるものでございます。⑤は、一部事務組合の地方債に充てた補助金等で1億

1,649万5,000円で、こちらは、西吾妻福祉病院、吾妻広域への補助金または負担金によるものでございます。⑥は、公債費に準ずる債務負担行為163万1,000円で、こちらは、からまつ荘の増床に伴う負担金でございます。平成18年借入れに対する単年度償還分でございます。⑧は、特定財源の額で245万4,000円で、こちらにつきましては、公営住宅使用料から維持管理費を除いた額を計上してございます。⑨は、事業費補正により基準財政需要額に算定された公債費5,143万6,000円、⑩は、災害復旧費に係る基準財政需要額2億268万4,000円、⑪では、密度補正により基準財政需要額に算定された元利償還金等で4,860万1,000円。

中段の表に移りまして、⑫は、標準税収入額等で18億6,282万3,000円、⑬では、普通交付税額といたしまして12億6,470万6,000円、⑭は、臨時財政対策債発行可能額といたしまして3,633万7,000円でございます。

これらの数値を基にいたしまして、令和4年度の実質公債費比率は、10.79543%で、令和2年から令和4年度の3か年を平均いたしますと10.6%となるものでございます。この数値が1ページの①に反映をしてございます。

続きまして、裏面の4ページをご覧いただきたいと思っております。

総括表の④将来負担比率の状況でございます。

上段の将来の負担額の表で、地方債の現在高は3月末現在で41億5,626万7,000円、債務負担行為に基づく支出予定は471万円、こちらは、からまつ荘の増床分の支出。

公営企業債等の繰入金では1億8,291万9,000円で、北軽簡水、簡易水道特別会計の起債に伴う繰入れでございます。

組合負担等の見込みといたしまして、9億6,336万4,000円で西吾妻福祉病院、吾妻広域、西吾妻環境衛生施設組合の各組合分でございます。退職手当等の負担見込額は、特別職と一般職94名分で5億7,026万9,000円でございます。

これらの合計が、下段計算式の分子、将来の負担額Aの58億7,752万9,000円となります。

また、中段の充当可能財源の表でございますけれども、充当可能基金といたしまして、73億6,074万円、充当可能特定財源につきましては、町営住宅の家賃の地方債への将来充当見込み分、こちらが2,147万7,000円、基準財政需要額の算入見込額は、道路、学校、保健衛生、公債費等の合計といたしまして、32億450万9,000円で、これら合計が下段の計算式分子、充当可能財源等Bの105億8,673万6,000円となります。

結果、将来負担額Aから充当可能財源等Bを減じますと、47億920万7,000円となり、分母の標準財政規模のCから算入公債費等の額Dを減じた28億6,114万5,000円で除した将来の負

損率はマイナス計上となり、表記の計上はございません。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、財政健全化法の第22条に基づく資金不足比率に関する算定様式でございます。

上2段の表は、法適用企業の北軽簡易水道、浅間高原水道の各事業で、1段目の中央(1)流動負債等では、北軽簡水が731万5,000円、浅間高原水道が334万5,000円。

次に、右側の(3)流動資産等では、北軽簡水が2億996万円、浅間上水が2億4,644万7,000円でございます。また、(3)から(1)を減じた額が下の表の(8)に記載をされ、北軽簡水が2億2,064万5,000円、浅間高原水道が2億4,310万2,000円の資金剰余となります。

(9)の資金不足額は算出のほうはされず、右から3行目の資金不足比率も算出はされてございません。

次に、下の2段の表につきましてご説明いたします。法非適用の企業の簡易水道、農業集落排水、公共下水、浄化槽の整備の各特別会計につきましては、こちらにつきましても、先ほどと同様に、計算結果、資金不足のほうはございません。

また、別紙といたしまして、監査委員からの意見書を添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長(黒岩 巧君) 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いたします。

ご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 質問がないようですので、報告第1号については、報告のとおり了承いただきたいと思います。

◎請願・陳情の付託

○議長(黒岩 巧君) 日程第5、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情等の付託は、8月31日までに受付された1件であります。配付文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、議案第1号 長野原町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の主な改正点は、長野原町へき地診療所栗平出張所の廃止に伴う改正でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第1号 長野原町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、長野原町へき地診療所の栗平出張所廃止に伴う改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明を申し上げますので、資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。

左側が現行で、右側が改正後となっております。

まず、右側の第1条でございますが、栗平出張所の設置場所について削除でございます。

次に、第2条ですが、栗平出張所の名称につきまして削除でございます。

1枚お戻りをいただきまして、附則につきまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、議案第2号 長野原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本条例は、公営住宅法等の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、議案第2号 長野原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定につきまして説明申し上げます。

町長説明のとおり、公営住宅法等の改正に伴いまして、本条例の一部を改正するものでございます。

議案の表1枚返していただきまして、1ページから3ページまでが改正文でございます。

説明につきましては、次の4ページ新旧対照表にて説明をさせていただきます。

表中左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線を付しております。

第3条、入居者の公募の方法では、第1項第4号に防災無線等による方法を追加いたしま

す。また、第5号「町のホームページ及び公式アプリ」を新設いたします。

次に、第5条、入居者の資格では、第1号の表現「同居する親族があること」につきまして、「同居する者がある場合は親族に限る」の規定に変更いたしまして、単身者の入居を可能にする改正でございます。なお、同居するものの範囲につきましては、「ア 配偶者」、「イ その者の3親等以内の血族又は2親等以内の姻族」とさせていただきます。

次に第2号では、符号「イ、ロ、ハ」を「ア、イ、ウ」に見直す改正、また、文言の修正、第5号には税の滞納がないこと、第6号では、過去に入居していた際の家賃等の未納や違反がないことの規定を追加いたします。

第6条第2項では、符号「イ、ロ、ハのロ」を「ア、イ、ウのイ」に見直す改正でございます。

次に、6ページの第7条では、第2項に「入居の申込みは、公営の都度1世帯1箇所に限る」という規定を追加いたします。また、関連しまして、第3項と第4項は項ずれによる改正でございます。

次に、第8条第1項入居者の選定方法につきましては、公営住宅法施行令に委ねる規定に改正をいたします。また、第2項では、ひとり親世帯等の優先入居可能な世帯を明記させていただきます。第3項では、高齢者世帯の優先入居の規定を明確にさせていただきます。第4項は、優先入居させる際の通知の規定を改める改正でございます。

次に、第10条では、身元引受人の要件を群馬県内に居住する者に改正することで、入居する方が身元引受人を選定しやすくする改正、それから文言修正でございます。

次に、8ページの第7項には、身元引受人を変更する際の規定を追加いたします。

次に、第11条の同居の承認、第12条の入居の承継の規定につきましては、その根拠を規則へ委ねることとする改正でございます。

第14条では、引用する法令の条ずれの改正を、第15条第1項家賃の減免又は徴収猶予の規定につきましては、その根拠を規則へ委ねることといたします。また、第4号に「入居者の収入が年度途中で失業等により著しく減少したとき」を追加いたしまして、第5号は号ずれの改正でございます。

次に、第18条では、敷金の減免または徴収猶予の根拠を規則へ委ねることとする改正でございます。

次の第23条から次のページの第27条までにつきましては、ついていなかった見出しを新たにつける改正でございます。

10ページをご覧ください。10ページの第38条では、引用する法令の条ずれを改正いたします。また、最終行の第3章につきましては、文言「等」を追加する改正でございます。

それでは、3ページへお戻りいただきたいと思います。

今回の一部改正につきまして、施行期日の附則を設けております。令和6年4月1日から施行することとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、議案第3号 長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、林地区で林住宅及び中原住宅は定住促進住宅として、管理運営を行っております。近年、入居を希望する方が入居時点の判定基準により、入居できない状況が発生しております。入居率の改善を図り、適正な管理運営を行うため、入居時の判定基準等を見直しをいた

したく、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 議案第3号 長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、ご説明申し上げます。

町長説明のとおり、林住宅と中原住宅の人居率の改善を図り、適正な管理運営を行うため、入居時の判定基準等を見直しいたしたく、本条例の一部を改正するものでございます。

議案を1枚返していただきまして、1ページが改正文でございます。説明につきましては、2ページからの新旧対照表を使わせていただきます。

こちらにつきましては、表中左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正点につきましては、下線を付しておりますので、ご覧ください。

第4条入居者の公募の規定につきまして、町営住宅管理条例に合わせた方法とするため、第1号から第5号までに改めさせていただきます。

第6条人居者の資格の規定につきましては、現行の第3号、45歳未満の規定を削除することにより、年齢制限を緩和しまして、現行の第4号「同居する親族があること」の箇所を「同居する者がある場合は親族に限る」に変更いたします。これによりまして、単身者の入居を可能にする改正となります。なお、同居する者の範囲につきましては、3ページの「ア配偶者」「イ 3親等以内の血族又は2親等以内の姻族」とさせていただきます。この改正、削除の改正によりまして、次の第4号から第7号までが1号ずつ繰り上がりとなります。

次に、第13条の入居許可期間、こちらは削除させていただきます。最初の10年プラス継続する場合は5年の限度を取り外しまして、入居期間の緩和を図る改正でございます。この13条が削除されることによりまして、次の14条から17条までは1条ずつ繰り上がるようになります。

では、1ページにお戻りください。

今回の一部改正につきまして、施行期日の附則を設けております。令和6年4月1日から施行することとさせていただきますと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、議案第4号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,007万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億4,616万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第4号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,007万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億4,616万1,000円とするものでございます。

1枚返していただき、1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、11款1項地方交付税では6,755万7,000円の追加。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして787万4,000円の追加。

16款県支出金では、2項県補助金で337万1,000円の追加。

21款諸収入、5項雑入で543万9,000円の追加。

22款1項町債で1,416万5,000円の減額でございます。

合計で7,007万6,000円の増額でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

2款の総務費では、1項総務管理費と3項戸籍住民基本台帳費で1,115万4,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費と2項の児童福祉費、合わせまして1,102万2,000円の追加。

4款の衛生費では、1項保健衛生費で188万円の追加。

6款農林水産業費では、1項の農業費と2項林業費、合わせまして460万3,000円の追加。

7款1項商工費では、26万4,000円の追加。

8款土木費では、1項土木管理費から3項住宅費まで、合わせまして4,115万3,000円の追加。

合計で7,007万6,000円の増額でございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

第2表の地方債の補正の変更でございます。

起債の目的につきましては、臨時財政対策債3,263万1,000円を1,846万6,000円に変更でございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

11款1項1目地方交付税で、普通交付税6,755万7,000円の追加。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、番号制度国庫負担金で402万2,000円の追加。

2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、標準準拠システム移行補助金で255万2,000円の追加。3目の衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保事業費

の国庫補助金で112万円の追加。

16款県支出金の2項県補助金、4目農林水産業費の県補助金で多面的機能支払交付金等で337万1,000円の追加。

7ページをご覧いただきたいと思います。

21款諸収入では、5項の5日雑入で、後期高齢医療費の返還金で543万9,000円の追加。

22款1項町債2目の臨時財政対策債で1,416万5,000円の減額でございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の3、歳出で2款総務費、1項総務管理費、3目の財産管理費では、補正額はございませんけれども、説明欄をご覧いただきたいと思います。財産管理事業10節の修繕費で調査維持補修費用の不足で50万円を追加し、14節庁舎等の維持修繕費、こちらを50万円を減額し、振り替えるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、5日企画費では423万5,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

企画一般管理では、長野原町地域公共交通計画において、事業スケジュールの短期に掲げております、応桑地区、北軽井沢地区における高校生の通学支援事業に対しまして、今年度、実証実験を行いたく、12節事業委託料で423万5,000円の追加をお願いするものでございます。スケジュール的には、今後アンケートを通じて利用する生徒数の把握を行い、実証実験を通じて次年度以降の実施について検証を行い、法定協議会へ報告させていただきたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、2款3項1日戸籍住民基本台帳費では、補正額691万9,000円の追加補正で、説明欄の10節需用費では、電気設備の増設による修繕料といたしまして16万5,000円の追加を、12節委託料では、国の標準準拠システムへ移行する際の支援業務委託といたしまして255万2,000円の追加を、また、法改正による住民票へのローマ字表記等に係るシステム改修といたしまして420万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、システム改修につきましては、全額国庫補助となっております。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額13万2,000円の追加で、説明欄の11節役務費で手数料等不足が生じるための13万2,000円の追加補正を、2目老人福祉費では、補正額958万1,000円の追加で、介護保険特別会計で追加補正がございまして、繰出金といたしましての追加補正を、3目障害者福祉費では、補正額25万5,000円の追加で、障害者自立支援給付事業では、「やまどり」へ洗車業務につきまして、日数等増加したことによりまして18万円の追加を、地域生活支援事業では、日中一時支援事業を利用する方が1名増えたことによりまして、7万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。4目後期高齢者医療費につきましては、財源変更でございます。

次に、2項児童福祉費、3目児童措置費では、補正額105万4,000円の追加補正で、説明欄の子育て世帯生活支援特別給付金事業で昨年度実施をした事業でございしますが、確定したことによります精算の償還金としての追加補正をお願いするものでございます。

次のページでございしますが、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では補正額112万円の追加補正で、説明欄の新型コロナワクチン接種事業では、秋冬接種のワクチン接種につきまして、消耗品で12万円、接種券などの郵送料といたしまして100万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3目環境衛生費では、補正額52万円の追加補正で、説明欄の環境衛生事業の10節需用費ではゴミステーションの修繕料といたしまして10万円の追加補正を、12節委託料では資源化ごみの運搬業務を「やまどり」のほうへお願いするに当たりまして、42万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、6目健康増進事業費では、補正額24万円の追加で、外部の保健師等にお手伝いをいただいているところで、謝金に不足が生じるころから、24万円の追加補正をお願いするものでございます。

町民生活課、以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、11ページをご覧いただきたいと思います。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、68万6,000円の追加をお願いするもので、説明欄の農業振興事業では、18節補助金として県で実施する薬用作物生産基盤強化対策事業を活用し、農業経営の安定化と複合経営の強化支援のため、トウキという薬草の掘取機導入及び乾燥用ハウス設置に補助するものです。

続きまして、4日畜産振興費では、49万円の追加をお願いするもので、説明欄の畜産振興事業では、18節補助金として、県で実施する県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業を活用し、飼料自給率の向上を図るため、牧草などを集める「レーキ」機械の導入に補助するものです。

続きまして、5日農地費では、292万7,000円の追加をお願いするもので、説明欄の多面的機能支払交付金事業の18節交付金として、昨年度コロナにより未実施となっておりました事業費の残金を群馬県へ返還をしたところですが、今年度に入り指定された用途に活用することで、返還を不要ということで連絡があり、返還と同額を追加するものです。

続きまして、2項林業費、3日林道維持費では、50万円の追加をお願いするもので、説明欄の林道維持管理事業では、13節使用料及び賃借料として、最近局地的な豪雨などにより路肩の崩落や倒木により改修などで想定をしていたより費用がかかり、今後の台風や秋雨シーズンによる緊急対応に備えての追加となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 12ページをお願いいたします。

続きまして、7款1項商工費、2目商工振興費では、26万4,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。商工振興事業では群馬県信用保証協会からの損失補償金請求に伴い12節保証金で26万4,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 引き続き、12ページの8款上木費、1項上木管理費、1目上木総務費では、300万円の追加をお願いするものでございます。18節負担金補助及び交付金のうち、住宅改修等助成金につきましては、1件上限20万円の補助金15件分の追加をお願いするものでございます。

次に、2項道路橋梁費、2目道路維持費では、2,000万円の追加をお願いするものでございます。6月の定例議会までに、陳情・採択されました町道維持補修工事につきまして、当初予算の発注が済んでおりますが、残りの工事を実施するための経費が不足しておりますので追加をお願いするものでございます。

次に、3日橋梁維持費では、1,315万3,000円の追加をお願いするものでございます。8節

旅費、18節橋梁研修会等負担金につきまして、職員1名を研修会へ参加させたく、経費の追加をお願いするものでございます。

14節工事請負費で1,300万円の追加をお願いするものですが、当初予算で予定しました、町道大津与喜屋線の新戸橋の補修工事につきまして、当初2か年で計画をしておりましたが、早期に工事を進めることにより経費の縮減、また、通行規制を短期間とすることが可能と考えまして、今年度中の発注に向けまして工事費の追加をお願いするものでございます。

なお、増額分に対する、国の補助金につきまして、現在、手続を進めている最中でございます。正式に決定いたしましたら、別途、補正予算をお世話になる予定でございます。

続きまして、13ページの3項住宅費、1H住宅管理費では、500万円の追加をお願いするものでございます。10節の需用費修繕料でございますが、長期入居者の退去に伴う修繕、また、エレベーターの部品交換、建物の小修繕、建具や給湯器などの交換の予算に不足が生じたので、追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 高校生の通学支援の実証実験ということで、8ページになりますけれども、423万5,000円の金額を挙げられていますが、どのような内容で考えているのか教えていただきたいと思えます。たしか地域交通計画では、スクールバスと一緒にしたらどうか、他の福祉バスと一緒にしたら、外出支援バスと同乗したらとかという検討をされたと思うのですが、どのような実験をされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在考えておりますのは、スクールバスを活用ですとか、福祉バスを活用ということではなくて、まず、朝7時台の電中に接続できる通学支援を、まず、実証実験を行い、その時間帯に応じて今後スクールバスまたは福祉バスとの活用を考えていく実証実験にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 確かに、書いてありました。スクールバスと一緒にするのはちょっと不可能だと。時間的に合わないという、計画書に書いてあったんで。今回の423万5,000円の中では、新たにバスを仕立てて運行させてみるということですか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずは、バスを別に実証実験として走らせるということになります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○5番（星河明彦君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。ご質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

2時20分に再開したいと思います。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第10、議案第5号 令和5年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 令和5年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,214万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,991万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第5号 令和5年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,214万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,991万円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、1ページの第1表をご覧ください。

歳入でございますが、7款繰入金、1項一般会計繰入金では、補正額958万1,000円の追加補正を、8款1項繰越金では、補正額256万2,000円の追加補正を、歳入合計といたしまして1,214万3,000円の追加補正をお願いするもので、続きまして、2ページの歳出でございますが、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費では、補正額958万1,000円の追加を、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では、補正額256万2,000円の追加を、歳出合計といたしまして1,214万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

それでは、5ページをお開きください。

5ページの歳入でございますが、7款1項1日介護給付費繰入金では、補正額958万1,000円の追加補正を、8款1項1月繰越金では、補正額256万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、6ページの歳出でございますが、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1日居宅介護サービス給付費では、補正額958万1,000円の追加補正で、こちらは新規事業等事業所で行うため、また、新規事業所の追加等によりまして給付費の不足が見込まれるため

に958万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金では、補正額256万2,000円の追加補正で、前年度分交付金の額確定によります精算返還金として追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程、説明

○議長（黒岩 巧君） 日程第11、認定第1号より日程第19、認定第9号までは令和4年度の一般会計及び各特別会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 令和4年度長野原町一般会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和4年度の決算につきましては、歳入決算額55億526万834円、歳出決算額50億3,703万5,122円、歳入歳出差引残額は4億6,822万5,712円となりました。

令和4年度に実施した主な事業につきましては、総務費では価格高騰重点支援のため地域活性化商品券支給事業、民生費では非課税世帯等臨時特別給付金事業、農林水産業費は畜産競争強化対策整備事業の実施と小規模農村整備事業、商工費では愛郷ぐんまクーポン券支給事業、土木費で道路及び橋梁維持補修事業の実施などがございます。

財政運営につきましては、コロナ正常化に伴う経済回復の影響と国土交通省よりハッ場ダムに係る国有資産等所在市町村交付金の交付で、前年度と比較いたしますと、町税では2億6,380万643円の増収となりました。

一般会計に応募へき地診療所特別会計を加えた普通会計の計上収支比率は78.7%でございます。

今後も引き続き、健全な財政運営に向けて取り組んでまいりますので、議員皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。

なお、提案に先立ちまして、監査委員の決算審査をいただいておりますので、その結果を添付させていただきました。

決算の概要につきましては、中村会計管理者から説明をさせますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第2号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

長野原町国民健康保険特別会計決算は歳入決算額8億1,531万9,882円、歳出決算額7億768万6,326円、歳入歳出差引残額は1億763万3,556円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で110.5%、歳出で95.9%でございます。

主な支出でございますが、医療費であります保険給付費は4億7,241万7,280円となり、前年度に比べ1,512万9,355円の減額となりました。また、特定健診の状況ですが、特定健康診査等事業費として774万4,888円の支出があり、受診者数は489人となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第3号 令和4年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所特別会計決算は歳入決算額1億2,606万130円、歳出決算額9,321万

9,304円、歳入歳出差引残額は3,284万826円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で126.3%、歳出で93.5%でございます。

本年度の診療収入は8,798万7,703円となり、前年度と比較いたしますと、580万1,289円の増額となりました。

また、年間の利用者数は8,417人で、前年度との比較では1,228人の増加となり、1日当たりの利用者は39.1人でした。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第4号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町簡易水道事業特別会計決算は、歳入決算額1億751万4,088円、歳出決算額1億730万7,924円、歳入歳出差引残額は20万6,164円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で98.1%、歳出で97.9%でございます。

令和4年度事業では、法適化移行業務及び東部簡易水道の減圧弁設置工事等を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第5号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入決算額1億181万772円、歳出決算額7,670万8,397円、歳入歳出差引残額は2,510万2,375円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で107.5%、歳出で81%でございます。

令和4年度事業では、施設維持管理業務及び処理施設の整備更新工事やマンホールポンプの更新等を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第6号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町公共下水道事業特別会計決算は、歳入決算額9,349万6,280円、歳出決算額7,228万7,187円、歳入歳出差引残額は2,120万9,093円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で122.1%、歳出で94.4%でございます。

令和4年度事業では、施設維持管理業務及び浄化センターの設備更新やマンホールポンプ更新工事等を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第7号 令和4年度長野原町介護保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町介護保険特別会計決算は、歳入決算額6億7,891万8,339円、歳出決算額6億3,095万560円、歳入歳出差引残額は4,796万7,779円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で98.4%、歳出で91.4%でございます。

主な支出は、介護サービスの金額を表す保険給付費で5億6,166万4,776円となり、前年度に比べ1,675万635円の増額となりました。

被保険者数は2,073人で、前年度より15人の増加、介護認定者数は376人で、前年度に比べ6人の増加となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第8号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入決算額1億111万9,141円、歳出決算額9,680万5,802円、歳入歳出差引残額431万3,339円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で103.0%、歳出で98.6%でございます。

後期高齢者医療特別会計は、主として被保険者より収納した保険料を広域連合へ納付するためのものであり、広域連合納付金が9,524万444円と歳出全体の98%を占めております。

また、被保険者数は1,118名で、前年より34人の増加となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

最後に、認定第9号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浄化槽整備事業特別会計決算は、歳入決算額551万9,571円、歳出決算額504万925円、歳入歳出差引残額は37万8,646円となりました。

予算に対する執行状況は、歳入で106%、歳出で98.7%でございます。

令和4年度事業では、合併処理浄化槽維持管理業務を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日はこれにて散会とし、次回は14日でございます。

13日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時37分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和5年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年9月14日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 認定第 1号 令和4年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 2 認定第 2号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 3 認定第 3号 令和4年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 4号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 5号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 6号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 7号 令和4年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 8号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 9 認定第 9号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 杉崎能久君 | 2番 | 湯本宗一君 |
| 3番 | 上塚匡君 | 4番 | 萩原広美君 |
| 5番 | 星河明彦君 | 6番 | 富澤重男君 |
| 7番 | 入澤信夫君 | 8番 | 黒岩巧君 |
| 9番 | 浅沼克行君 | 10番 | 牧山明君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|---------|--------|----------|
| 町長 | 萩原 睦男 君 | 副町長 | 梶野 寛丈 君 |
| 教育長 | 小林 敦子 君 | 総務課長 | 唐澤 正人 君 |
| 未来ビジョン 推進課長補佐 | 萩原 丈君 | 町民生活課長 | 本田 昌也 君 |
| 出納室長 | 中村 剛君 | 税務課長 | 土屋 猛君 |
| 農林課長 | 佐藤 信利 君 | 建設課長 | 矢野 今朝治 君 |
| 上下水道課長 | 篠原 博信 君 | 教育課長 | 萩原 亨隆 君 |

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 一義 書記 高橋 里香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

9月定例会2日目となりました。ご多忙のところ大変ご苦労さまでございます。

なお、本日、未来ビジョン推進課長が都合により欠席しており、代わって萩原補佐が出席しておりますのでご了承ください。

さて、夏が過ぎ、秋へと向かうこの時期ですが、まだまだ残暑の続く日もあれば、時折寒いと感じる日もございます。議員の皆様方におかれましては、体調管理に十分ご留意され、議員活動を行っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思っております。

定例会2日目となりました。本日は、初日に提案されました令和4年度一般会計、各特別会計決算認定の概要説明等をお世話になるわけでございます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましては、マスクの着用を許可いたします。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは初めに、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、黒岩議長をはじめ議員各位におかれましても、大変お忙しい中ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

「つなぐ・育てる」というスローガンを掲げてからもう数年が経過いたしましたけれども、民間企業とのつながりあるいは、国や県とのつながりもより多くの、あるいは、より強固なつながりというのが、以前より増して増えてきたという実感がございます。いろいろな分野

において様々なことが動き出しておりますけれども、そのつながりによってこの町にとりましても、町民の皆様にとりましても、大きなプラスになるような動きといたしますか、新たな兆しも見えてまいりました。

昨年から「共に創る」というスローガンを付け加えさせていただきましたけれども、まさにようやくここからが「共に創る」、そういうフェーズに入ってきたのかなというふうに感じております。

「育てる」ということに関してですけれども、これに関してはやはり1番難しく時間もかかるでしょうし、ただ、されど一番重要な課題・テーマだというふうに私も認識しております。ですので、首長としての私のそこが最大の使命だというふうに捉えまして、これからも力を注いでまいる所存でございます。

ただ、私一人ではどうすることもできませんので、ここにおりますまさに地域の代表、地域のリーダーの皆様のお力、私の思いを汲んでいただいた上で、その力を、お貸しいただくことを改めてお願い申し上げる次第でございます。

さて、本会議は令和4年度決算につきましても、ご審議をいただきながら皆様のお認めをいただくことを重ねてお願い申し上げ、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。今日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、認定第1号 令和4年度長野原町一般会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は質疑の中で担当課長より内容説明を求めることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、認定第1号の概要説明を求めます。

会計管理者。

○出納室長（中村 剛君） 議長の指名により、認定第1号 令和4年度長野原町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査を受け、ここに提出させていただくものです。

町長から提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等、総括的な説明がありましたので、歳入歳出とも款を中心に特徴的な箇所を主に説明させていただきます。

初めに、決算書15、16ページをお開きください。

歳入の第1款町税では、収入済額17億7,666万8,814円で、前年度より2億6,380万643円の増収となり、歳入総額に占める町税の割合は32.27%です。不納欠損額1,593万2,642円は、地方税法第17条の7及び18条の規定による徴収権の消滅によるもので、323人、1,066件分となります。内訳は、1項町民税で個人27名、86件分、法人5法人、5件分。第2項固定資産税で271名、926件分、3項軽自動車税で20名、49件分となります。

各税日ごとの前年度との比較では、1項町民税で4,599万1,686円の減収、2項固定資産税で3億263万9,303円の増収、3項軽自動車税で115万5,324円の増収、4項たばこ税で260万7,552円の増収、5項入湯税で339万150円の増収となり、住民税のみ減収となりましたが、これは法人町民税が5,098万3,800円の減収となったためのものでございます。また、固定資産税の増収につきましては、国有資産等所在市町村交付金によるもので、内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

17、18ページに移りまして、第2款地方譲与税は、収入済額6,120万8,000円で、前年度比159万6,000円の増収となり、歳入総額に占める割合は1.11%です。

3 款利子割交付金は収入済額28万2,000円で、前年度比25万5,000円の減収となりました。

4 款配当割交付金は収入済額366万円で、前年度比70万2,000円の減収。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額277万9,000円で、前年度比205万4,000円の減収となりました。

19、20ページに移ります。

6 款法人事業税交付金は、収入済額1,545万9,000円で、前年度比440万6,000円の増収となりました。令和2年度に創設された交付金で、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部が県から交付されるものでございます。

7 款地方消費税交付金は、収入済額1億4,220万4,000円で、前年度比44万7,000円の増収となり、歳入総額に占める割合は2.58%でございます。

8 款ゴルフ場利用税交付金は、収入済額3,990万375円で、前年度比436万3,240円の増収。

9 款環境性能割交付金は、収入済額622万7,154円で、前年度比39万6,154円の増収となりました。

10 款地方特例交付金は、収入済額1,094万3,000円で、前年度比1,900万3,000円の減収となりました。大きく減少となった要因は、次のページに移りまして、2 項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が前年度比で1,700万9,000円の減収になったことによるものでございます。

11 款地方交付税は、収入済額14億7,315万2,000円で、前年度比8,927万3,000円の減額となり、歳入総額に占める割合は26.76%でございます。

12 款交通安全対策特別交付金は、収入済額98万1,000円で、前年度比20万3,000円の減額となりました。

13 款分担金及び負担金は、収入済額259万7,850円で、前年度比51万5,800円の減額となりました。

備考欄をご覧ください。

収入の主なものは、2 項 1 目 3 節の老人保護措置費負担金で、老人ホーム等の人所負担金 3 施設 7 名分でございます。

23、24ページをご覧ください。

14 款使用料及び手数料は、収入済額1億770万7,644円で、前年度比280万6,403円の増収となり、歳入総額に占める割合は1.96%でございます。また、収入未済額は14 款全体で1,219

万7,962円となりました。増収の主な要因は、総務使用料で駅前駐車場使用料や浅間山北麓ビジターセンター入館料、教育使用料で幼稚園保育料の増収でございます。

1目総務使用料の1節駐車場使用料では前年比52万2,000円ほど、4節浅間園等使用料では前年度比73万8,000円ほど、3目教育使用料の1節保育料で前年度比103万3,000円ほどの増収となりました。

また、収入未済額の内訳としましては、1項2目土木使用料1節町営住宅使用料では、現年度分で、延べ88件、過年度分で延べ362件、2節駐車場使用料では現年度分、延べ71件、過年度分、延べ319件、3節道路占用料では現年度分、延べ15件、過年度分、延べ127件、4節公共物使用料では現年度分、延べ5件、過年度分、延べ44件でございます。

25、26ページをご覧ください。

15款国庫支出金は、収入済額4億3,807万6,296円で、前年度比4億6,899万4,590円の減額となり、歳入総額に占める割合は7.96%でございます。

25ページの左から4番目の欄にあります継続費及び繰越事業費繰越財源充当額にあります1億2,180万3,000円につきましては、令和3年度からの繰越明許費でございます。

繰越明許繰越額及び事故繰越額につきましては、178ページから181ページにかけてまとめてありますので、後ほどご覧ください。

また、歳入歳出とも、備考欄にございます事業名の前に括弧書きで明許と記載されたものは、令和3年度からの繰越明許事業、(事故)とあるものは事故繰越事業でございます。

令和4年度の国庫支出金は、27、28ページに移りまして、2項1目総務費国庫補助金以外の全ての目で減額となっております。

29、30ページをご覧ください。

16款県支出金は収入済額2億5,965万1,520円で、前年度比7,946万2,613円の増額となり、歳入総額に占める割合は4.72%です。国庫金と同じように、負担金、補助金、委託金で構成されており、増額の主な要因は、2項の県補助金で補助金の増額によるもので、4目農林水産業費県補助金で、補助事業の事業量が増えたことによる増額と、7目商工観光費県補助金で補助金が増えたことによるものでございます。

35、36ページに移ります。

17款財産収入は、収入済額7,997万5,524円で、前年度比1,889万3,466円の減収となり、歳入総額に占める割合は1.45%です。減収となった主な要因は1項財産運用収入の2目利子及び配当金の減収によるものです。

なお、各基金の状況につきましては183ページに、債券購入等の状況につきましては185ページにまとめてありますので、後ほどご覧ください。

37、38ページに移りまして、18款寄附金は、収入済額1億3,789万544円で、前年度比6,636万9,544円の増収となり、歳入総額に占める割合は2.5%でございます。内容につきましては、38ページ備考欄をご覧ください。一般寄附金は4件で65万8,808円です。指定寄附金は教育振興等のための寄附金で3件、1,660万円、ふるさと応援寄附金は1,437件で、前年度比348件の減となりましたが、寄附額は1億1,543万1,736円で、4,747万4,736円の増収となりました。また、まち・ひと・しごと創生寄附金は、企業版ふるさと納税で2事業者より520万円をいただきました。

19款繰入金金は、収入済額2億6,639万1,683円で、前年度比1,043万1,155円の増額となり、歳入総額に占める割合は4.84%です。内容につきましては、財政調整基金をはじめとした各基金の取崩しによる基金繰入金金でございます。

39、40ページに移りまして、20款繰越金は、収入済額4億5,674万9,495円で、前年度比8,455万5,187円の減額となり、歳入総額に占める割合は8.3%でございます。

備考欄をご覧ください。

前年度繰越金のほか、事故繰越として合計2,453万円、繰越明許として5,271万2,000円の繰越しをしたものでございます。

21款諸収入は、収入済額6,691万8,575円で、前年度比790万6,409円の増収となり、歳入総額に占める割合は1.22%でございます。増収の主な要因は、後期高齢療養給付費返還金などの増額によるものでございます。

収入未済額は、111万6,555円でこのページ、5項3目給食費納付金の未納が過年度分6世帯6人分で、32万6,155円と5項5目1節のその他雑入で、次のページに移りまして、備考欄中段の町営住宅共益費430件分で79万400円でございます。5項5目2節の後期高齢療養給付費返還金は、前年に比べ511万円ほどの増加をしております。

22款町債は、収入済額1億5,583万7,000円で、前年度比6,415万2,000円の減額となり、歳入総額に占める割合は2.83%でございます。臨時財政対策債は財源不足の補完のために一般財源に充当し、過疎対策事業債は、次のページに移りまして、旧公民館解体工事、県単林道改良事業、道路橋梁維持事業、スクールバス事業、浅間小学校改修設計委託に充当しております。

また、明許となっている過疎対策事業債は橋梁維持事業に充当となっております。緊急自然災害防止対策事業債は、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業に充当いたしました。

なお、町債の状況につきましては、決算書とは別にお配りした参考資料の4、5ページにございますので、後ほどご覧ください。

以上、歳入合計、予算現額53億6,555万3,000円、調定額56億2,998万3,208円に対して、収入済額55億526万834円、不納欠損額1,593万2,642円となり、収入未済額は、1億878万9,732円となりました。収入済総額は、前年度に比べ3億658万5,882円の減収となりました。

続いて、歳出のご説明をいたします。

47、48ページをお開きください。

偶数ページの備考欄ですが、事業ごとに記載されており、頭に丸印がついているところが事業名となります。また、これからの説明の中で歳出総額とは歳出済額及び翌年度繰越額の合計となりますので、ご了承ください。

1款議会費は、支出済額5,668万2,794円で、執行率は98.15%、前年度比119万8,723円の増額となり、歳出総額の1.11%でした。議会費の支出は、町議会議員の報酬、職員人件費及び議会関係費用でございます。

2款総務費は、支出済額15億6,845万4,314円で、執行率は97.4%、前年度比6億459万3,665円の増額となりました。歳出総額の30.65%となります。増額の主な要因は、財政調整基金積立金、庁舎等公共施設整備備品等取得基金積立金、ハッ場ダム施設完備基金積立金が増額となったことと、3項1目の戸籍住民基本台帳費が増額となったことによります。

51、52ページをご覧ください。

2目の広報費では、例年の「広報ながのはら」や、暮らしのカレンダー発行に加え、長野原町ガイドブックの作成を行いました。

55、56ページをご覧ください。

6目企画費の地域振興事業では、次のページに移りまして、12節委託料で町アプリの作成を行いました。

59、60ページに移りまして、ハッ場ダム完成記念イベント事業として、昨年5月にハッ場ダム完成感謝のつどいと併せて、完成記念イベントで奇妙礼太郎さんのコンサートやクレストゲート放流などの実施をいたしました。その下、価格高騰重点支援事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、暮らし応援商品券として町民1人当たり5,000円の商品券を交付する事業を実施いたしました。

続いてその下、明許となっている地域振興事業は、デジタル田園都市構想交付金を申請するための地域再生計画の策定を委託したものでございます。またその下の明許事業である地域活性化商品券支給事業第4弾は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、つなぐ・つながる商品券第4弾として町民1人当たり1万円の商品券を交付した事業でございます。

71、72ページに移ります。

3項1目の戸籍住民基本台帳費では、番号カード普及事業第1弾及び第2弾、制度改革によるシステム改修費、住民票等のコンビニ交付導入費及び利用料で1億4,499万1,144円となりました。

79、80ページをご覧ください。

3款民生費は、支出済額6億4,473万9,880円で、執行率は89.32%、前年度比7,492万8,933円の減額となり、歳出総額の12.6%でした。減額の要因といたしましては、令和3年度に実施されたコロナ関連の各種給付金の終了等によるものでございます。

81、82ページをご覧ください。

福祉バス運行事業では、利用者数が延べ215人で事業費が160万590円、その下の外出支援バス運行事業では、利用者が延べ395人で事業総額が208万1,680円となりました。さらにその下、電気・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金事業では、令和4年度の住民税非課税世帯及び非課税相当に減収となった世帯に、1世帯当たり5万円を給付する事業で、567世帯に給付をいたしました。その下の明許事業となっている非課税世帯等臨時特別給付金事業は、令和4年度より住民税非課税世帯となった世帯及び非課税相当に減収となった世帯、1世帯当たり10万円を給付する事業で、111世帯に給付をいたしました。

87、88ページをご覧ください。

2項3目児童措置費では、次のページに移りまして、子育て世帯生活支援特別給付金事業で、令和4年度4月分の児童手当の受給者で、令和4年度において住民税非課税世帯の子供1人につき5万円を給付する事業で、41名に給付をいたしました。

次のページに移りまして、備考欄中段で2つある子育て世帯臨時特別給付金事業で、上のほうの事業は、令和3年度に給付した当該事業の事業費確定による返還金として25万円を支出し、その下の明許事業となっている事業では、児童手当受給児童及び同等の高校生1人につき10万円を給付する事業で4名に給付をいたしました。

下段に移りまして、4款衛生費は、支出済額6億3,729万782円で、執行率は94.93%、前

年度比8,119万8,621円の減額となり、歳出総額の12.45%でした。減額の主な要因としましては、2目の予防費、3目の環境衛生費、9目の簡易水道費の減額によるものでございます。

95、96ページをご覧ください。

2目の予防費では、新型コロナウイルス感染症に伴うインフルエンザ予防接種一部費用補助事業で、支出額108万4,600円で、全体で366名に補助をいたしました。また、その下の新型コロナウイルスワクチン接種事業では、支出の総額が4,792万7,894円となり、1,714万5,811円の減額となりました。

3目環境衛生費は、令和3年度に完了した事業などにより2,479万2,963円の減額となりました。

99、100ページをご覧ください。

9目の簡易水道費では、簡易水道事業特別会計繰出金が前年度比4,064万5,000円の減額となる5,000万円となりました。

5款労働費は、支出済額7万円、執行率は100%、前年度比1万5,600円の減額となりました。支出は18節負担金補助及び交付金で、西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金でございます。

101、102ページをご覧ください。

6款農林水産業費は、支出済額3億222万4,171円、翌年度繰越額は、1,983万円で、執行率は96.97%、前年度比3億6,273万400円の減額となり、歳出総額の6.29%でした。翌年度繰越額は農地費の繰越明許でございます。減額の主な要因としましては、畜産振興費の減額でございます。

105、106ページをご覧ください。

1項4目畜産振興費では、令和2年度から3年度へ事故繰越となっていた畜産振興対策事業が完了したことにより、前年度比で大幅に減額となっております。また、繰越明許となっております事業は、畜産振興事業で畜産クラスター事業補助金と次のページに移りまして、バイオマス産業都市構想策定業務の委託費でございます。5目農地費の繰越明許となっている小規模農村整備事業につきましては、北軽井沢地区農道整備事業を実施いたしました。また、翌年度への繰越金1,983万円につきましては、同じく小規模農村整備事業で大津用水と羽根尾地内の水路改修の費用でございます。

2項の林業費では、111、112ページに移りまして、2目林道改良事業費で、県単林道改良工事としまして、林道萩原滝原線、万騎線、熊の内線の改良工事を行いました。

続きまして、7 款商工費は支出済額 1 億2,759万5,501円で、執行率は90.61%前年度比 4,581万8,848円の増額となり、歳出総額の2.49%でございました。増額の主な要因といたしましては、愛郷ぐんまキャンペーンの期間が延長されたことによる関連経費の増加によるものでございます。

119、120ページをご覧ください。

備考欄の愛郷ぐんまクーポン支給事業は、繰越明許分も併せまして、宿泊施設において7万1,494枚配布され換金率は98.51%でございました。

続きまして、第8 款土木費は、支出済額 4 億263万4,385円、翌年度繰越額6,028万円で、執行率は94.18%、前年度比 1 億9,716万5,365円の減額となり、歳出総額の9.05%でした。翌年度繰越額は道路維持費、橋梁維持費及び都市計画調査費の繰越明許でございます。

減額の主な要因といたしましては、道路橋梁費の減額によるもので、委託事業及び道路橋梁の補修工事の完了によるものでございます。

123、124ページをご覧ください。

道路維持費で、令和5 年度への繰越しとなった工事請負費につきましては、町道10-3 号線ほか舗装補修工事で、858万円でございます。

次のページに移りまして、備考欄上段で事故繰越となっている道路維持事業は、町道3 路線で測量設計委託費や改良工事請負費で2,407万9,000円、繰越明許となっている道路維持事業は、町道5 号線における改良工事等で、2,777万9,000円となりました。3 目橋梁維持費では、令和5 年度への繰越事業として、委託費の900万円は横壁地区の西久保橋の補修設計業務委託費で、工事請負費の2,270万円は町道北軽湯沢線、湯沢橋ほか1 橋の補修工事請負費でございます。

また、令和3 年度から繰越事業となっていた橋梁維持事業につきましては、山久保橋ほか1 橋で、補修工事請負費で1,562万円となりました。3 項1 目住宅管理費では、長寿命化計画見直しに伴う委託事業の完了や坪井団地の外壁塗装工事の完了により、前年度比680万円ほどの減額となっております。

次のページに移りまして、5 項1 目都市計画調査費では、都市計画図更新業務の委託費として、令和5 年度へ2,000万円の繰越しをしております。2 目の公共下水道費では、公共下水道特別会計への繰出金が4,074万5,000円となりました。

9 款消防費は、支出済額 1 億9,144万1,307円で、執行率は97.25%、前年度比1,611万3,273円の増額となり、歳出総額の3.74%でした。増額の主な要因としましては、常備消防

費、消防設備費、防災費の増額によるものでございます。1項1日の常備消防費では、吾妻消防本部東部消防署改築工事及び高規格救急車等の購入に伴う償還金の増額により、吾妻広域圏振興整備組合消防費負担金が増額となり、1億3,861万1,000円となりました。

次のページに移りまして、4日の消防施設費では、消火栓新設1か所、交換2か所、詰所の下水道つなぎ込み工事等の補助金を支出し、総額で416万6,666円となりました。さらに、次のページに移ります。

5目防災費では、長野原町地域防災計画の見直し業務委託料等、委託業務の増加により、全体で前年度比273万円ほどの増額となっております。繰越明許となっている防災事業につきましては、大津馬場地区の自主避難計画策定委託料として、352万円となりました。

このページ下段をご覧ください。

10款教育費は、支出済額6億3,223万4,494円で執行率は94.77%、前年度比2億4,398万4,696円の減額となり、支出総額の12.36%でした。減額の主な要因といたしましては、事務局費、小学校管理費、小学校振興費、文化財保護費、給食センター費の減額によるものでございます。

次のページに移りまして、2日事務局費では、令和3年度に西中学校の改修費用として、教育施設等整備基金へ3億円余りの積立てを行いました。令和4年度につきましては、24節の積立金のおり1,744万1円を積立てましたが、前年度比で大きく減額となっております。

137、138ページをご覧ください。

最下段の3日中学生海外派遣事業は、コロナ禍により令和4年度も事業を中止としたため、カレンダーを制作しリビングストーンに送った費用として、5万7,030円を支出いたしました。

139、140ページをご覧ください。

2項1日の小学校管理費では、143、144ページにかけまして、町内の各小学校において光熱水費の高騰の影響もありましたが、パソコンのリース契約が終了したことにより、前年度比で775万円ほどの減額となりました。2項2日の小学校振興費では、次のページにかけまして、備品購入が減額したことなどにより、目全体で前年度比127万円ほどの減額となっております。同ページ下段の3目小学校建築費では、浅間小として使用する西中学校の改修工事の実施設費用として、2,261万6,000円を支出いたしました。

147、148ページに移ります。

中学校管理費では、光熱水費の高騰などにより目全体で前年度比195万円ほどの増額とな

っております。

続いて、155、156ページをご覧ください。

最下段の社会教育費では、157、158ページから161、162ページにかけまして、社会教育総務費及び公民館費で人事異動等による人件費の増加やコロナが下火となり、各種行事や事業が再開されたことによる支出の増額となっているほか、令和4年度よりやんば天明泥流ミュージアムの運営費関係を3日の文化財保護費から7日として、事業立ていたしました。

173、174ページをご覧ください。

11款災害復旧費は、支出はございませんでした。

このページの下段、12款公債費は支出済額4億7,366万7,494円で執行率は99.86%、前年度比3,326万7,920円の増額となり、歳出総額の9.26%でした。増額の主な要因としましては、備考欄の元金償還事業におきまして、次のページの長期債元金の市町村振興協会分及び市中銀行分が防災無線のデジタル化に活用した緊急防災・減災事業債の元金償還金が増加したことによるものでございます。

なお、借入先等につきましては、参考資料として別冊でつけさせていただきます。令和4年度長野原町一般会計決算附属資料に掲載してございますので、後ほどご覧ください。

このページ中段、13款諸支出金及び14款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計予算現額53億6,555万3,000円、支出済額50億3,703万5,122円、翌年度繰越額は繰越明許で、8,011万円となり、支出済額と翌年度繰越額を合わせた執行率は95.37%となりました。

また、支出済額は前年度に比べ3億1,806万2,099円の減額となりました。

最後に、177ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額は、55億526万834円で支出総額は、50億3,703万5,122円となり、歳入歳出差引額は、4億6,822万5,712円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源は繰越明許費で4,999万9,000円となり、実質収支額は4億1,822万6,712円となりました。

なお、実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金は、今後の財政状況を確認した上で決定していきたいと考えております。

また、参考資料として、178ページから繰越明許及び事故繰越明細書、長野原町有財産に関する調書、基金、出資、物品、債権等の各調書、建設事業集計表がついておりますので、決算附属資料と併せて後ほどご覧ください。

以上、認定第1号 令和4年度長野原町一般会計決算の説明とさせていただきます。ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

ここで、暫時休憩といたします。

10時55分に再開いたします。

よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

質疑を行います。この後の各特別会計決算認定による質疑も同様に、一度に質問する箇所を3か所以内に分けて質問されますように、そして、質問の際はマイクのスイッチを入れるよう議員各位のご協力をお願いいたします。

また、決算認定についての質疑ですので、決算に関する質疑をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 監査委員の意見書の8ページ、ここに各会計の状況、それから執行率とかが書いてあるのですが、今回の執行率はおおむね9割、97%とかなりいい線をいっているかなという中で、民生費が89.3%となっています。この原因について、何がどうなったのかという説明をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは牧山議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

主な執行率の下がった要因でございますけれども、決算書のほうの80ページをまずご覧いただければと思うんですけども、80ページの中で3款1項1目の社会福祉総務費の中で、不用額約4,000万円が不用額というような状況がございました。こちらの要因でございます。少し下がっていただきますと、18節の負担金補助及び交付金というところで約3,500万円の不用額があったということでございます。

こちらの中身、一体何かと言いますと、1枚おめくりをいただきますと、82ページのところに繰越明許費の非課税世帯等臨時特別給付金事業というのがございました。こちらの繰越明許費が主な要因となっております。少し具体的にご説明をさせていただきますと、この繰越明許費でございますけれども、非課税世帯の給付金で繰り越した予算が18節の予算でございますと、4,270万円という金額を予算立てしておりますと、結果、1,100万円ぐらいの支出ということで残額が3,500万円残ったということでございます。

こちらの給付金でございますけれども、コロナによります国の緊急的な給付金ということで、令和3年度に行われた給付金です。また、令和3年度から予算を繰り越して、令和4年度で新たに非課税となったもの、または、非課税相当にコロナによって収入が落ちた方ということで給付をさせていただいております。こちらの給付が、何名ぐらいになるかというの見込みが不明でございました。

国のほうの方針で対象者につきまして、給付ができるように令和3年度の予算の残額につきまして、全額繰越しをしてくださいますというように繰越しを行っております。繰越しの予算につきまして、補正ができないというようなこともございまして、結果的に大きな不用額が出てしまったということで、牧山議員の言うように執行率に影響してしまったところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 24ページの浅間山北麓ビジターセンターについてお伺いします。この歳入を見ますと、ビジターセンター使用料と入館料ということで152万9,188円、これが計上されており、そして、ここの維持管理費として58ページに482万6,250円というものが計上されているわけですが、これを差し引いたものが結局赤字ということになるんですけども、こういう施設の場合、赤字決算というのはやむを得ないというような気も私しております。

しかしながら、赤字のものをずっと続けていくということではなくて、赤字をいかに圧縮していくかということが必要だと思うんです。ですから、このものについて今後どのような対策を取っていくのかお伺いしたいと思います。

それと、38ページのふるさと応援寄附金、先ほど会計管理者からの説明があったとおり、

昨年と比べて4,747万円の増額となっておりますということでございます。主な要因は、ゴルフ場の納税によるものかなという気がしています。こういう形でふるさと基金が増えるというのは非常にいいことだというふうに思っていますが、これを毎年各自治体がいろんなことで競争というような形になっているのが現状だと思うんですよね。そういう中で今後についてはどのような形で方向性を持ってやっていくのかお伺いします。

それと、同じくこれについては、返礼品が当然あるわけなんですけれども、ゴルフ場を除いた返礼品というものはどのようなものが主でしているのか、返礼品として返しているのかお伺いしたいと思います。

それともう1点です。66ページの工事請負費の防犯カメラの設置工事についてなんですけれども、203万5,000円というものが計上されています。この設置個数、そして、設置箇所についてお伺いします。それとこの防犯カメラの設置基準というものが当然あると思うんですけれども、その設置基準について教えていただきたいと思いますが、その3点よろしくお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長補佐。

○未来ビジョン推進課長補佐（萩原 丈君） それでは、浅沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

ビジターセンターなんですけれども、確かに今、赤字が多いというような状況ではございますが、今後コロナ禍も明けて、今年度につきましては、人場者も増えている状況でございます。観光キャンペーン等も復活していますので、引き続き、PRに努めたいと思っておりますし、なるべく経費の削減には努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員の2点目と3問目のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員がご説明されたように、自動販売機の影響により昨年とだいぶふるさと納税のほうが増額をしております。今後の方向性につきましては、またさらにこの自動販売機を増やしていければと町としても考えています。

また、返礼品に関しましても地場で消費ができるもの、昨年ダムの放流の返礼品、そちらのほう再度よく検証して増やしていければと考えております。また、返礼品の主なものなんですけれども、やはりゴルフ場の自動販売機のほかにも、ゴルフ場での利用券が多いです。

そのほかに感謝券、町内の事業所で使用ができる感謝券というのが断トツに多いものとなっております。

また、防犯カメラにつきましては、昨年2か所設置をさせていただいております。設置箇所につきましては、不動大橋と、あと横碓のほうに設置をさせていただいております。こちらにつきましては、長野原警察と協定を結んでいまして、事故の多発する場所、事件性の多い箇所を警察と協議をしながら設置のほうをさせていただいております。こちらは毎年警察と協議をして場所のほうは決定させていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） ありがとうございます。

最初の浅間山北麓ビジターセンターなんですけれども、課長も言ってくれたんですけれども、PRを今後もしていくということなんだけれども、PRは絶対に必要なことでありますし、今後いろんな媒体を使ったなかでのPR、そして、このビジターセンターへ行けば、こういうことがある、ああいうことがある、こういう素晴らしいんだよということをPRして、ぜひ入場者の増に結びつけていってもらいたいなと思っています。よろしくお願いたします。

それと、ふるさと基金なんですけれども、本当に昨年から比べるとゴルフ場の関係で、非常に多くなって、ゴルフ場の返礼品が非常に多いという中で、確かに物という考えだけで縛られると本当に決まった物になってしまうんだけれども、そういうゴルフ場にしてもそうなんですけれども、放流事業にしてもそうなんだけれども、そういった考える中で出てくるようなもの、ほかの自治体ではできないようなもの、そういったものが一番、長野原町が今後取っていかなければならないものなのかなという気がしています。

それと、このことで1点お伺いしたいのだけれども、今、川原湯で地場のビールを作っていますよね。ああいったものは、その返礼品になっているのでしょうか。お伺いします。

それと、防犯カメラ、これは今いろんな事件等が多発している状況で、かなり事件の解決には防犯カメラは非常に役立っているのが現実にあると思うので、これからも警察関係者とよく打合せをしながら、より効果的な場所に設置していってもらいたいなと思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ビジターセンターについてちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

浅沼議員は、歳入と歳出の差を見て赤か黒かというような話だったように思うんですけども、そもそもの話をさせていただきたいと思うんですが、私が町長になる以前から浅間園というのは3,700万円ぐらいの赤字というか、お金を投入して垂れ流しにしてきたというわけであって、それをどういうふうにしていくかというのを何年も何年も議論をして、行き着いたところがここだったというところをもう一度皆さんには思い出していただきたいんです。

この歳出と歳入の差をいくと300万円ぐらいですから、それは赤か黒かという、例えば、人件費はここには載ってきておりません。その人件費は地域おこし協力隊、国からの特別交付税を使ったものとして使っておりますので、厳密に赤か黒かというのを求めることは非常に難しいというふうに思うんです。

ただ、単純な差引きの感覚でいきますと、10分の1ぐらいに削減ができたという考え方も捉えられるんです。でも、我々が今、目指しているところは将来いつになるか分かりませんが、浅間山の登山道の窓口として、ここを生かしていこう。利益を追求するものではなく、ですから、大きなお金をいただいておりません。

プラス浅間園はどうやって生かしていこうか今、民間企業は一生懸命オープンに対してスタートの準備をしていただいております。そことジオパークと浅間山の登山道、ここをどういう形でビジネスセンターがお客様の玄関口、窓口になれるかというところを考え、それに対してのお金というのはかかるものであれば投入していきたいと思っておりますし、その中で利益を生む方法、アイデアもつくっていかねばならないと思っておりますけれども、それも同時に平行で考えていくという考え方でやっていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員、貴重なご意見ありがとうございます。

うちとしても体験型の返礼品というのもまだまだ考えていきたいと考えております。また、ビールにつきましては、まだ生産量がなかなか少ないため、今後も貴重なご意見といたしまして考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、防犯カメラにつきましても、今年の4月の区長会議に各区長さんとも協議の上、設置箇所は決定していきたいということでお伝えはしておりますので、各区、地区の区長さんとよく協議した上で必要であれば警察と協議して設置のほうを考えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 防犯カメラなんですけれども、今、警察のほかに区の話が総務課長から出ました。区の状況というのは、やはり各地区の方が一番よくわかっていることだと思うんですよね。ですから今後も区、町、警察といったものを大事にしながら場所決め等をしていてもらいたいなと思っています。今後ともよろしくお願いします。

それと、町長が今、答弁なさった非常に私も賛成なんです。登山道の建設というのは昔から長野原町にとっても、言われていたことなただけけれども、これを登山道を浅間園から確立していくといったことで、以前も登山道、昔の旧登山道を私たちも行って見たことがあったんですけれども、非常にすばらしいロケーションで、これを登山道にしたらすごく有名になるよな、なんて話をみんなでしながら登った覚えがありました。なかなか登山道を確定というのも難しい状況にあるらしいんですけれども、将来的なものを見据えながらぜひ今後も。

決して、赤字体制そのものについてということだけで言っていることではないんですよ。これだけ何百万円ぐらいのことですけれども、赤字があれば多少そういったものも縮小していてもらいたいなという意味で言ったことで、そういう大きいこれからの目標といったものを、やはり大事にしていく。そういった気持ちは町長と同じでございます。今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 登山道のことが出たので、もう一度。

先週の第1回日の会議のときの入澤議員がシェルターの話をしたこと、もう一度そこをちょっと補足させていただきたいと思います。

結果的に入澤議員は、噴火のときのシェルターということで私は登山道が絡んでいるのかという答え方をしてしまって、皆さん勘違いをしてしまったかなと反省しているんですけれども、万が一のときのマンパワーの体制というふうに私申し上げたんですが、それが万が一というのは噴火のときのマンパワーの体制というふうに捉えられてしまうと、私の意図としていることが皆さんに伝わっていなかったなと思ったんですが。

万が一というのは、例えば小諸のというか、長野方面から上がって来た人もこっちに入ってきて来るという可能性もある中で、遭難者が出たときとかそのときをどういうふうにしていくかというマンパワーの体制、ここが一番ポイントだというふうに思っています、ハードの建設よりも。

何が言いたいのかというと、遭難が出た場合、町としてはどういうものが動くかということ

消防団とかそういう力が必要になってくるんだと思いますけれども、議員も浅間山に登ったことがあるというので、あれば分かると思うんですが、普通の人に登って担いで下りてられるようなそんな甘い山ではないというふうに私も認識しておりますので、そのあたりの体制をどうふうに構築していくかというところがハードとかルートの建設以前に一番考え議論、どうやって体制を作っていくかというところが大きなポイントだというふうに思っていますので、今それを申し上げるときではないと思うのですが、脱線してしまったんですけれども、そのことは議員の皆さんには分かっていたいただきたいなと思ったので、この機会に申し上げさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大変、浅沼議員、貴重なご意見ありがとうございます。

これから、ふるさと納税の関係につきましては、アイデアとかよく出し合っているものをつくっていきたいと思いますので、また、議員皆様にもご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、防犯カメラにつきましても、地区の方と、区長とよく協議の上、令和5年度につきましては、今、北軽井沢に高速バスや路線バス、またはスクールバスが発着していますので、そちらのほうに設置を考えています。こちらは、地区とよく協議の上、設置のほうを今進めていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 町長から新たな答弁があったので、質問を許可しますがよろしいですか。

9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 町長の中でいろいろとその協力体制、事故の場合のあれが出たんですけれども、隣の旧六合村の体制もですが、六合村には六合村山岳会というのがあって、かなり山の事故の場合には出て、活躍しているような状況があるわけなんです。中之条町になって、そこら辺はどうだか分からないんですけども、以前、六合村のときにはそういう活躍が結構あったんですけども、長野原町にはそういう組織はないので、やはり、警察、消防といったところに頼るしかないのかなという気がします。

ですから、そういう緊急時の対応についても、ぜひ今後検討していったらそういう事故を最小限に防ぐ、そして、事故があったら事故者を緊急にすぐ避難させるといったような体制をつくっていただきたいと思います。

今後ともよろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原陸男君） 六合地区には山岳隊等があるという話がありましたけれども、長野側の小諸の体制というのはすばらしいものがあります。ですので、実際の救助というふうになった場合は、プロが多分やることになるんだと思いますけれども、検索ですとかそういったものは、やっぱり地元が積極的に自分たちの力でできる組織というかそういうものをつくっていかなくてはならないっていうふうに思うんです。

そうじゃないと長野の側の人たちに理解を得られないというふうに考えています。それは、嬭恋村と長野原町で力を合わせてどういう方向ができるのかというところが、実は一番簡単そうでお金もかからないし、なんだけれども、一番難しい。まさにつなぐ・育てるの精神、共に創るの精神だというふうに思いますので、そのあたりは首長としてもジオパークの中で声を上げていかなくちやならないなと思っております。ぜひ、そのあたりも議員の皆さんのほうからもご助言をいただければと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

1 番、杉崎能久君。

○1 番（杉崎能久君） ふさわしくなかったら、注意をしていただきたいんですけども、138ページの下段、ICTの教育推進事業という項目がありまして、ここに歳出の金額417万7,294円とあります。この金額が適切かどうか、どのようにお考えかというところを聞きたいのが1点あります。

なぜかといいますと、この推進事業の中にGIGAスクール導入支援業務委託料等々ありますけれども、私が小学校、中学校の生徒の親御さんと話す中で、長野原町はICTの教育を推進するというふうな流れがあると、それは親御さんも重々承知はしているんですけども、どうも何をしているのか、子供がちゃんとこういったICT教育を受けられているのか、その実感湧かないという意見を非常に多くいただいています。

具体的には、小学校等でタブレットを配られてはいるんですけども、何かチャット機能だとか、宿題をしっかりとやったかどうか、その機能のみにとどまっていて、そのタブレットとかそういったICT教育にふさわしいそういったツールがあるんですけども、それをうまく活用ができていないと。そのタブレットも学校にあるままで家に持ち帰れない。そういった意見が非常に多く、もう少しここにお金を割いて専門家を呼ぶなり、町のほうも今、やっているとは思いますが、さらにここを発展させていくべきなのではないかと思えます。

推進事業について、もう少しお金を割いたほうがいいのかという質問ですが、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 杉崎議員のご質問にお答えいたします。

今、ご質問がございましたとおり、令和2年から長野原町においてはICT推進事業ということで、国のGIGAスクール構想に則って1人1台端末を導入してございます。今、議員からご指摘がございましたように保護者の方々からすると、何をしているのか分からないということでございますけれども、現在のところ学校内において、支援業務ということで支援される業者の方に各学校を回っていただきまして、先生方に使い方の指導をしてもらっていると、それから授業支援をしていただいている段階です。

先生方も導入から3年がたちまして、ようやく授業で活用ができるようになってまいりました。それに伴いまして、持ち帰り学習は、町とすれば学校から家庭に持ち帰られるように、準備はしてございます。要綱も整備してございますので、あとは学校のほうと調整をしながら必要に応じてICT機器とそれから書写と併用をしながら学校に授業をされていると思いますので、こちらの予算につきましては、我々も精査した上で必要な予算を計上していきたいと思っておりますので、引き続き、杉崎議員をはじめ議員の皆様のご指導よろしく願いしたいと思っております。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

ほかにございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 10番。もう1点お伺いします。

決算附属資料の3ページに性質別歳出の概要というのがあるんですが、これの番号は2扶助費というところが、昨年に比べて6,000万円ぐらい、令和3年度に比べて6,000万円ぐらい減っています。議員の感覚からすると、扶助費というのは例えば福祉関係のいろいろなお金とか貧しい人のために使うお金とかそういうことをイメージするんですが、これが6,000万円も減るといふ、その中身はどういうものであったのか。

監査委員の意見書の中に経常収支比率というのがあるんですが、こういう扶助費とか、あるいは一部事務組合繰出金とか義務的経費の合計が70幾つということで、長野原町としては、ここ1、2年というのとはかつてない財政状況はいい状況ということになってはいますが、一方でこういう扶助費というのが、6,000万円も減ってしまうというのは、町民生活に

何か影響があるのかなと考えます。その辺のところを説明してください。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

附属資料の4ページの扶助費の減額ですけれども、約6,000万円ほどの減額なんですけれども、こちらの理由といたしましては、非課税世帯臨時特別給付金等、子育て世帯生活支援の特別給付金、こちらが前年と比べて約6,000万円ほど減額となっております。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） そうすると、これはコロナのために令和3年度が例年よりも特別に多かったという解釈でいいわけですか。そうすると、今後は3億1,000万円とかそのぐらいの数字で令和5年度、それ以降はなるという解釈でいいんですか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

牧山議員のご推測のとおり、大体このぐらいの金額で推移していくかなというところなんですけれども、実は令和5年度につきましても、特別的な給付金がまだございますので、それが少し差し引かれるかなという感覚がございます。若干下がるかなというところがございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決、認定されました。

◎認定第2号～認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、認定第2号より日程第9、認定第9号までの令和4年度の各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初口に上程し、提案説明まで終了しています。これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は、質疑の中で各担当課長より内容説明を求めることをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第9号まで、会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○出納室長（中村 剛君） それでは、議長の指名によりまして、認定第2号から認定第9号までの令和4年度各特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査を受け、ここに提出させていただくものです。

町長からの提案説明の中で、各特別会計の歳入歳出決算総額及び主な事務事業等、総括的な説明がありましたので、ここでは款を中心にご説明いたします。

初めに、認定第2号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算よりご説明いたします。

決算書7ページ、8ページをお開きください。

歳入につきまして、第1款国民健康保険税では、収入済額1億6,435万1,423円で、前年度比1,094万921円の減収となり、収入総額に占める割合は20.16%です。不納欠損額は281万7,700円で30人、154件分でございます。不納欠損処理後における収納率は84.51%となります。

令和4年度末における長野原町の人口は5,271人、世帯数2,538世帯で、被保険者数は1,446人で27.4%、国保加入世帯は936世帯で36.9%でございます。

第2款国庫支出金は、収入済額1,000円で、前年度比4,000円の減収となりました。

これは、次のページに移りまして、マイナンバーカード普及啓発のチラシ制作費の出金でございます。

第3款県支出金は、収入済額5億168万3,821円で、前年度比518万9,959円の減収となり、収入総額に占める割合は61.53%で、保険給付費等交付金で普通交付金4億7,028万4,821円と特別交付金3,139万9,000円でございます。

第4款財産収入は、基金利子で6円の収入でございました。

第5款繰入金は、収入済額4,955万1,480円で、前年度比56万3,895円の減額となり、収入総額に占める割合は6.08%です。一般会計からの繰入金で、11、12ページにかけまして、保険基盤安定繰入金等の法定内繰入金でございます。

第6款繰越金では、収入済額9,031万3,237円で、前年度比2,038万9,980円の増額となり、収入総額に占める割合は11.08%、前年度からの繰越金でございます。

第7款諸収入では、収入済額941万8,915円で、前年度比132万9,509円の増収となり、収入総額に占める割合は1.16%でした。保険税の延滞金や、次のページに移りまして、中段の5節療養給付費等負担金、過年度分などがございます。

以上、歳入合計予算現額7億3,773万5,000円、調定額8億4,826万7,861円に対して、収入済額8億1,531万9,882円、不納欠損額281万7,700円となり、収入未済額は3,013万279円となりました。収入済総額は前年度に比べ439万714円の増収となりました。

続きまして、15、16ページをご覧ください。

歳出につきまして、第1款総務費では、支出済額657万5,968円で執行率は98.02%となり、前年度比129万8,419円の増額となりました。支出の主なもの、レセプト点検等を担当する会計年度任用職員の人件費、電算システム等の委託料、国保連合会負担金、国保税の賦課徴収費等の諸経費でございます。

17、18ページに移りまして、第2款保険給付費では、支出済額4億7,241万7,280円で執行率は94.38%、前年度比1,512万9,553円の減額となり、支出総額の66.76%でした。主なものは各療養給付費、高額療養費と、次のページに移りまして、出産育児一時金4件分及び葬祭費8件分となります。

19、20ページをご覧ください。

第3款国民健康保険事業費納付金では、支出済額2億960万1,334円で執行率は100%、前年度比87万5,267円の増額となり、歳出総額の29.62%でした。財政運営の責任主体である群馬県への納付金で、21ページにかけまして、1項の医療給付費分、2項の後期高齢者支援金等分、3項の介護納付金分に分かれて支出をしております。

第4款共同事業拠出金では、支出済額14円で執行率は1.04%となり、前年度比9円の減額

となりました。帳票作成手数料として国保連合会に支払っているものでございます。

第5款財政安定化基金拠出金につきましては、支出はございませんでした。

第6款保健事業費では、支出済額1,073万5,566円で執行率は90.72%、前年度比20万2,777円の減額となり、歳出総額の1.52%でした。主な支出は、24ページに移りまして、備考欄上段にあります人間ドック検診費補助金105人分のほか、中段の特定健康診査等委託料で人間ドック受診者と合わせた受診率は41.4%となりました。

第7款基金積立金では、支出済額6円で、定期預金利息を基金に積み立てたものでございます。

第8款公債費では、支出はありませんでした。

25、26ページに移ります。

第9款諸支出金では、支出済額835万6,158円で執行率は92.77%、前年度比22万8,850円の増額となり、歳出総額の1.18%でした。主なものは保険給付費等交付金償還金及び、次のページに移りまして、10月のその他償還金でいずれも前年度分の額が確定したことによる償還金でございます。

第10款予備費では、支出はありませんでした。

以上、支出合計、予算現額7億3,773万5,000円に対して、支出済額7億768万6,326円で、執行率95.93%でした。支出済総額は前年に比べ1,292万9,605円の減額となりました。

29ページをご覧ください。

実質収支に関わる調書につきまして、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1億763万3,556円となりました。なお、令和4年度末現在の国民健康保険基金の残高は33万6,171円です。

以上で、国民健康保険特別会計決算の説明を終わります。

続きまして、認定第3号「令和4年度長野原町へき地診療所特別会計歳入歳出決算」の説明をいたします。

決算書5ページ、6ページをご覧ください。

歳入につきまして、第1款診療収入では、収入済額8,798万7,703円で、前年度比580万1,189円の増収となり、収入総額に占める割合は69.80%です。令和4年度の延べ受診者数は8,417人でした。

第2款使用料及び手数料は、収入済額71万260円で、前年度比27万6,860円の増収となりました。主治医意見書や各種診断書等の文書料でございます。

第3款国庫支出金では、収入済額96万4,000円で、前年度比37万3,000円の増収となりまし

た。これは設備整備費補助金で、オンライン資格確認システム改修費の補助金及びコロナ関係協力金等でございます。

第4款県支出金及び、次のページに移りまして、第5款財産収入は、ともに収入はございませんでした。

第6款繰入金では、収入済額1,700万円で、前年度と同額となり、収入総額に占める割合は13.49%です。一般会計からの繰入金でございます。

第7款繰越金では、収入済額1,872万9,763円で、前年度比867万9,885円の増額となり、収入総額に占める割合は14.89%です。前年度からの繰入金となります。

第8款諸収入では、収入済額66万8,404円で、前年度比10万4,784円の増収となりました。葉の容器代や予防接種委託料等で、2項の町預金利子では、収入はございませんでした。

第9款町債は、収入はございませんでした。

以上、収入合計、予算現額9,974万3,000円に対し、調定額、収入済額ともに1億2,606万130円でした。収入済総額は、前年度に比べ、1,523万5,718円の増収となりました。

続いて、11、12ページをご覧ください。

歳出につきまして、第1款総務費では、支出済額6,464万8,874円で執行率は94.97%、前年度比410万9,564円の増額となり、支出総額の69.35%でした。診療所の管理運営に要した諸経費で、給料、諸手当等の人件費、その他診療所の維持管理費及び医療機器保守委託料等でございます。

13、14ページに移りまして、第2款医業費では、支出済額2,857万430円で執行率は90.79%、前年度比298万7,909円の減額となり、歳出総額の30.65%でした。医薬品代、医療用の消耗品代のほか、備品として自動血球計数CRP測定器を更新いたしました。

第3款公債費と次のページに移りまして、第4款予備費はともに支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額9,974万3,000円に対して、支出済額9,321万9,304円で執行率は93.46%となりました。支出済総額は前年度に比べ112万1,655円の増額となりました。

17ページをご覧ください。

実質収支に関する調書につきまして、収入支出差引額及び実質収支額はともに3,284万826円となりました。

これで、へき地診療所特別会計の説明を終わります。

続きまして、認定第4号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算をご説

明いたします。

決算書 5 ページ、6 ページをお開きください。

歳入につきまして、第 1 款使用料及び手数料では、収入済額 3,503 万 3,566 円で、前年度比 128 万 5,094 円の減額となり、収入総額に占める割合は 32.59% です。収入未済額の 91 万 2,094 円につきましては、368 件分の水道使用料になります。

第 2 款国庫支出金及び第 3 款県支出金では、収入はございませんでした。

第 4 款繰入金では、収入済額 5,000 万円で、前年度比 4,064 万 5,000 円の減額となり、収入総額に占める割合は 46.51% です。主に職員 2 名分の人件費や償還金、法適用移行業務委託料等に充当しております。

第 5 款繰越金は、収入済額 2,228 万 2,298 円で、前年度比 810 万 396 円の減額となり、収入総額に占める割合は 20.73% です。前年度繰越金でございます。

第 6 款財産収入では、収入済額 224 円で、前年度と同額となりました。

次のページにかけまして、基金積立金から生じた利息でございます。

第 7 款諸収入では、収入済額 19 万 8,000 円で、前年度比 1 万 1,000 円の増額となりました。受託工事収益で量水器の代金となります。

以上、収入合計、予算現額 1 億 960 万 4,000 円、調定額 1 億 842 万 6,128 円に対して、収入済額 1 億 751 万 4,088 円となり、収入未済額は 91 万 2,094 円となりました。収入済総額は前年度に比べ 5,001 万 9,490 円の減収となりました。

続きまして、9 ページをご覧ください。

歳出の説明になります。

第 1 款簡易水道費では、支出済額 1 億 730 万 7,940 円で執行率は 97.91%、前年度比 2,794 万 3,356 円の減額となり、歳出総額の 100% となりました。第 1 項簡易水道費では、職員人件費及び施設の電気料や修繕費等、水道の維持管理費、起債の元利償還金及び原材料費、水質検査料等でございます。次のページに移りまして、2 項簡易水道建設費では、法適化移行業務委託料、GIS 上水道台帳作成業務委託料のほか、建設改良工事請負費として、東部簡易水道の減圧弁設置工事等でございます。

第 2 款予備費では、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額 1 億 960 万 4,000 円に対し、支出済額 1 億 730 万 7,924 円で、執行率は 97.91% となりました。支出済総額は前年度に比べ 2,794 万 3,356 円の減額となりました。

13 ページをご覧ください。

実質収支に関する調書につきましては、歳入歳出差引額、実質収支額はともに20万6,164円となりました。なお、令和4年度末現在の簡易水道事業基金の残高は1,124万1,700円となりました。

以上で、簡易水道事業特別会計の決算のご説明を終わります。

続きまして、認定第5号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算のご説明をいたします。

決算書5ページ、6ページをお開きください。

歳入につきましては、第1款分担金及び負担金では、収入済額105万円、前年度比16万250円の減収となり、収入総額に占める割合は1.03%です。令和4年度の受益者負担金となります。

第2款使用料及び手数料では、収入済額1,539万5,820円で、前年度比101万7,890円の増額となり、収入総額に占める割合は15.12%です。収入未済額は688万4,177円で、722件分の使用料となります。

第3款国庫支出金及び第4款県支出金では、収入はございませんでした。

第5款繰入金では、収入済額7,488万3,000円で、前年度比205万4,000円の減額となり、収入総額に占める割合は73.55%です。一般会計からの繰入金となります。

第6款繰越金では、収入済額1,048万1,952円で、前年度比13万6,760円の増額となり、収入総額に占める割合は10.30%です。前年度繰越金です。

7ページ、8ページに移りまして、第7款諸収入では、収入はございませんでした。

以上、収入合計、予算現額9,471万2,000円、調定額1億869万4,889円に対して、収入済額1億181万772円となり、収入未済額は688万4,117円となりました。収入済総額は、昨年度に比べ、105万9,600円の減収となりました。

続いて、9ページ、10ページをお開きください。

歳出につきましては、第1款農林水産業費では、支出済額7,670万8,397円、翌年度繰越額1,422万3,000円で執行率は96.01%、前年度比1,568万23円の減額となり、歳出総額の100%となりました。主な支出は、1項1目の工事請負費として、マンホールポンプ通報装置設置工事費と1項2目では、職員1名分の人件費、各種施設設備の管理委託料、次のページに移りまして、維持補修工事請負費としてマンホールポンプの更新、通信設備の改修工事等がございます。

第2款公債費、第3款予備費ともに支出はありませんでした。

以上、歳出合計、予算現額9,471万2,000円に対して、支出済額7,670万8,397円で、翌年度繰越額1,422万3,000円となり、執行率は96.01%となりました。支出済総額と翌年度繰越額の合計は前年に比べ378万603円の減額となりました。

13ページをご覧ください。

実質収支に関する調書につきましては、歳入歳出差引額は2,510万2,375円となり、ここから繰越明許繰越額1,422万3,000円を差し引いた実質収支額は1,087万9,375円となりました。

なお、令和4年度末の農業集落排水事業基金の残高は1,680万6,250円となっております。

これで、農業集落排水事業特別会計の説明を終わりにいたします。

続きまして、認定第6号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明いたします。

決算書5ページ、6ページをお開きください。

歳入につきまして、第1款分担金及び負担金では、収入済額126万8,000円で、前年度比66万8,000円の増額となりました。収入総額に占める割合は1.36%です。20名分の加入分担金となります。

第2款使用料及び手数料は、収入済額3,037万7,710円で、前年度比112万8,165円の増額となり、収入総額に占める割合は32.49%です。収入未済額は231万95円で、525件分の使用料となります。長野原処理区公共下水道使用料でございます。

第3款国庫支出金及び第4款県支出金では、収入はございませんでした。

第5款繰入金では、収入済額4,074万5,000円で、前年度比225万1,000円の増額となり、収入総額に占める割合は43.58%です。一般会計からの繰入金となります。

第6款繰越金では、収入済額2,010万5,570円で、前年度比80万9,130円の増額となり、収入総額に占める割合は22.57%となります。前年度繰越金です。

次のページへ移りまして、第7款諸収入では、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、予算現額7,655万8,000円、調定額9,580万6,375円に対して、収入済額9,349万6,280円となり、収入未済額は231万95円となりました。収入済総額は、前年度に比べ259万9,965円の増収となりました。

続きまして、9、10ページをご覧ください。

歳出につきまして、第1款土木費では、支出済額7,228万7,187円で執行率は94.42%、前年度比249万6,442円の増額となり、歳出総額の100%となりました。主な支出は、職員1名分の人件費のほか、1日の公共下水道事業費では、管渠築造工事請負費、基金積立金、2日

公共下水道施設管理費では、各種施設設備の管理委託料、施設維持補修工事ではマンホールポンプ及び浄化センター設備の更新工事費等の費用でございます。

11、12ページに移りまして、第2款公債費、第3款予備費とも支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額7,655万8,000円に対して、支出済額7,228万7,187円で、執行率は94.42%となりました。支出済総額は前年度に比べ249万6,442円の増額となりました。

13ページをご覧ください。

実質収支に関する調書につきまして、歳入歳出差引額及び実質収支額はともに2,120万9,093円となりました。

なお、令和4年度末現在の公共下水道基金の残高は3,236万5,500円です。

以上で、公共下水道事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（黒岩 巧君） 会計管理者すみません。

説明の途中ですが、ここで、暫時休憩といたします。

再開は午後1時、13時に再開しますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

認定第7号から会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○出納室長（中村 剛君） それでは、説明を再開させていただきます。

認定第7号 令和4年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算のご説明をいたします。

決算書9ページ、10ページをお開きください。

歳入につきまして、第1款保険料では、収入済額1億3,179万4,724円で、前年度比102万3,190円の減収となり、収入総額に占める割合は19.41%です。不納欠損額は35万900円で12人、87件分となります。不納欠損処理後における収納率は99.69%です。

第2款使用料及び手数料では、収入はございませんでした。

第3款国庫支出金では、収入済額1億4,701万5,311円で、前年度比1,123万7,384円の減額となり、収入総額に占める割合は21.93%です。これは介護保険給付費の20%相当額及び財

政調整交付金として5%相当額が国より交付されるものでございます。

11、12ページに移ります。

第4款支払基金交付金では、収入済額1億5,608万4,000円で、前年度比385万2,116円の増額となり、収入総額に占める割合は22.99%です。40歳以上の現役世代からの介護給付費及びデイサービス、ヘルパー等の介護予防事業への交付金として、支払基金より交付される交付金でございます。

第5款県支出金では、収入済額9,073万1,000円で、前年度比350万8,000円の増額となり、収入総額に占める割合は13.36%です。1項1目介護給付費負担金として、介護保険給付費の12.5%相当を県が支出する負担金と、次のページに移りまして、3項の県補助金でございます。

第6款財産収入では、収入済額178円で、前年度と同額となりました。介護給付費準備基金の利息でございます。

第7款繰入金では、収入済額7,738万4,127円で、前年度比1,514万1,817円の減額となり、収入総額に占める割合は11.12%です。

次のページにかけまして、全て1項の一般会計繰入金となり、基金からの繰入金はありませんでした。

第8款繰越金では、収入済額7,586万2,399円で、前年度比1,875万5,200円の増額となり、収入総額に占める割合は11.17%です。前年度繰越金でございます。

第9款諸収入では、収入済額4万6,600円で、前年度比3万8,400円の増額となりました。1項1目の第1号被保険者延滞金でございます。

17、18ページに移りまして、以上、歳入合計、予算現額6億9,005万円、調定額6億7,967万4,515円に対して、収入済額6億7,891万8,339円、不納欠損額35万900円となり、収入未済額は40万5,276円となりました。収入済総額は、前年度に比べ124万8,675円の減収となりました。

続きまして、19ページをご覧ください。

歳出につきまして、第1款総務費では、支出済額563万3,329円で執行率は91.27%、前年度比70万6,963円の減額となりました。支出の主なものは、1項の総務管理費で、介護保険システム委託料及び3項介護認定調査会費で介護認定関連費用となります。

21、22ページに移ります。

第2款保険給付費では、支出済額5億6,166万4,776円で執行率は92.01%、前年度比1,675

万635円の増額となり、歳出総額の89.02%となりました。介護保険のサービスを受けたときの給付費及び手数料でございます。昨年度に比べ約3%ほど増加いたしました。1項介護サービス等諸費は、介護認定1から5の方、23、24ページに移りまして、2項の介護予防サービス等諸費は、介護認定要支援者を対象としたサービスの給付費でございます。

27、28ページに移りまして、第3款財政安定化基金拠出金では、支出はありませんでした。

第4款地域支援事業では、支出済額2,102万5,030円で執行率は87.36%、前年度比92万4,382円の減額となり、歳出総額の3.33%となりました。

31、32ページにかけまして、主にデイサービスはヘルパー等の利用料でございます。

31、32ページをご覧ください。

第5款基金積立金では、支出済額1,549万7,178円で執行率は99.98%、前年度比748万円の増額となり、歳出総額の2.46%でした。介護給付費準備基金への積立金でございます。

第6款財政安定化基金償還金では、支出はございませんでした。

第7款諸支出金では、支出済額2,713万247円で執行率は82.46%、前年度比404万6,655円の増額となり、歳出総額の4.3%となりました。2日償還金は、令和3年度分の介護給付費負担金等の額確定による償還金で、群馬県等へ返金いたしました。

第8款予備費は、支出はございませんでした。

以上、歳出総額、予算現額6億9,050万円に対して、支出済額6億3,095万560円で、執行率は91.44%となりました。支出済総額は昨年度に比べ2,664万5,945円の増額となりました。

33ページをご覧ください。

実質収支に関する調書につきまして、歳入歳出差引額及び実質収支額はともに4,796万7,779円となりました。

なお、令和4年度末現在の介護給付費準備基金の残高は5,579万9,278円です。

これで、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

続きまして、認定第8号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算のご説明を申し上げます。

決算書5ページ、6ページをお開きください。

歳入につきましては、第1款後期高齢者医療保険料では、収入済額7,286万2,700円で、前年度比543万3,600円の増収となり、収入総額に占める割合は72.06%です。不納欠損額は1万7,474円で2名8件分となります。不納欠損処理後における収納率は99.03%となります。特別徴収及び普通徴収の保険料となります。

第2款広域連合補助金では、収入済額86万円で、前年度比8万1,212円の増額となりました。人間ドック受診補助に対する補助金でございます。

第3款繰入金では、収入済額2,253万7,244円で、前年度比197万4,711円の増額となり、収入総額に占める割合は22.29%でございます。一般会計からの繰入金で事務費繰入金が305万7,648円、保険基盤安定繰入金が1,947万9,596円となりました。

第4款諸収入では、収入済額29万6,417円で、前年度比1万9,745円の減収となりました。1項1目の延滞金と次のページに移りまして、2項3目で令和4年度医療費分の広域連合からの返還金でございます。

9ページ、10ページに移りまして、第5款繰越金では、収入済額456万2,780円で、前年度比114万14円の減額となりました。収入総額に占める割合は4.51%です。前年度繰越金でございます。

以上、収入合計、予算現額9,814万6,000円、調定額1億185万3,115円に対して、収入済額1億111万9,141円、不納欠損額1万7,474円となり、収入未済額は71万6,500円となりました。収入済総額は、昨年と比べ632万9,764円の増額となりました。

続きまして、11、12ページをご覧ください。

歳出につきまして、1款総務費では、支出済額57万4,258円で執行率は84.82%、前年度比1万9,982円の増額となりました。事務に要する諸経費でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金では、支出済額9,524万444円で執行率は99.33%、前年度比646万911円の増額となり、支出総額の98.38%でした。広域連合への保険料等の負担金でございます。

第3款諸支出金では、支出済額2,100円で執行率は1.04%、前年度比2,100円の増額となりました。保険料の還付金でございます。

第4款保健事業費では、支出済額98万9,000円で、執行率は71.67%、前年度比9万6,212円の増額となり、支出総額の1.02%となりました。

次のページに移りまして、備考欄をご覧ください。

支出は人間ドック受診者への補助金で43名分でございます。

第5款予備費に、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額9,814万6,000円に対して、支出済額9,680万5,802円で、執行率は98.63%となりました。支出済総額は前年度に比べ657万9,205円の増額となりました。

15ページをご覧ください。

実質収支に関する調書につきまして、歳入歳出差引額及び実質収支額はともに431万3,339円となりました。

以上で後期高齢者医療特別会計決算の説明を終わります。

最後に、認定第9号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算のご説明をいたします。

決算書5ページ、6ページをお開きください。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、収入はありませんでした。

第2款使用料及び手数料では、収入済額222万5,080円で、前年度比4万6,640円の減額となり、収入総額に占める割合は40.31%です。収入未済額2万7,500円は、9件分となります。

第3款国庫支出金及び第4款県支出金では、収入はございませんでした。

第5款繰入金では、収入済額265万2,000円で、前年度比9万4,000円の増額となり、収入総額に占める割合は48.05%です。一般会計からの繰入金となります。

第6款繰越金では、収入済額64万2,491円で、前年度比22万9,115円の減額となり、収入総額に占める割合は11.64%です。前年度繰越金でございます。

7ページ、8ページをお開きください。

第7款諸収入では、収入はありませんでした。

以上、歳入合計、予算現額520万8,000円、調定額554万7,071円に対して、収入済額551万9,571円、収入未済額2万7,500円となりました。収入済総額は、前年度に比べ18万1,755円の減額となりました。

続いて、9ページ、10ページをご覧ください。

歳出につきまして、第1款土木費では、支出済額514万925円で執行率は98.75%、前年度比8万2,090円の増額となり、支出総額の100%となりました。主に浄化槽の管理等にかかる費用でございます。

第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございませんでした。

以上、支出合計、予算現額520万8,000円に対して、支出済額514万925円で、執行率は98.71%となりました。支出済総額は、前年度に比べ8万2,090円の増額となりました。

11ページをご覧ください。

実質収支に関する調書につきまして、歳入歳出差引額及び実質収支額はともに37万8,646円となりました。

なお、令和4年度末現在の浄化槽整備基金の残高は265万円でございます。

これで、浄化槽整備事業特別会計の説明を終わります。

以上、認定第2号から認定第9号まで各特別会計決算の概要説明とさせていただきます。

ご認定くださいますようお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 会計管理者の概要説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 国民健康保険特別会計についてお伺いします。

先ほど出納室長からの説明で不納欠損額が281万7,700円、30名というのがあるんですけども、この金額を処分しているわけですが、これで残額が3,013万279円というものが繰り越されているんですけども、滞納が国民健康保険はかなり多いんですけども、この滞納者についてどのような対応をして、納めてもらうようにしているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

収入未済で3,000万円出ているわけですが、その対応ということで地方税法に載っておりまして、まず最初に、督促状を発付させていただきます。その後、催告書を年3回程度出させていただいて、その催告書と同時に電話催告、そして、それと同時に通常滞納整理といたしまして、国税徴収法に基づきまして個人の財産のほうを調べさせていただきます。

もし、個人財産等滞納処分ができる財産があれば、差押え等をさせていただきますし、もしなかった場合につきましては、納税の交渉という形になるんですけども、引き続き、財産調査をさせていただいて、滞納の圧縮につきましては、努力させていただきたいと思っていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 税金滞納については、全てそうだと思うんですけども、やはり基本的に実際財産も何にもなくて払えない。収入もなくて払えない。こういう方と余裕を持っている中で払わないという、そういう二種類があるかと思うんですよ。後者のほうは決して許してはならないと私は思っています。

ですから、そこら辺のところをはっきりと確認して徴収にあたる。このことは絶対に必要だと思うんですよね。全てが同じ状況じゃないということを実感してもらって、徴収者のほ

うも白覚してもらって、今後対応にあたってもらいたいなというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

徴収率を見ていただきますと、90%以上は納めているということを考えますと、残りの方につきまして、そういった対応をしていくわけですが、当然、うちの税務課員のほうも収入等、そういう情報が集まってくる場所ですので、そういった状況をいろいろ加味しながら滞納処分のほう、法令にのっとってやっていきたいと考えております。

また、どうしても財産がない方につきましては、こちらにつきましても、地方税法のほうに執行停止ということもうたわれておりますので、そういうのも含めて対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにごございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 10番。

認定第7号 令和4年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、お聞きします。

監査委員の意見書の23ページ、ここに歳人のところに保険料、それから支払基金交付金は先ほどの説明ですと、40歳から64歳その人の払った保険料から一定割合でここに支出されてくるものだと聞きました。この占める割合等を見ていくと介護保険が値上げになったことで、ここの保険料と支払基金交付金からこの会計に入ってくる部分はかなり増えたというふうに見られると思います。

一方で、町の繰入金は大体横ばいか、去年に比べたらちょっと減っているぐらいの感じになっています。今は、やっぱりいろいろな面で生活も大変で、国民健康保険税もそうなんですけれども、払えない家も出てくる。介護保険も同時に請求されて同時に取られるわけですし、そういう面での減免とか引き下げということも考える必要があるんじゃないかなと思うんです。

かつてのように、例えば、1年に毎年4,000万円ぐらい給付費、保険給付費が増えていたときもあったんですが、ここ5年ぐらいだとせいぜい千数百万から2,000万円以内で収まっています。そういうことも加味して減免、それから値下げということも考えるべきかなとい

うふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、牧山議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

介護保険の保険料につきましては、計画にのっとり保険料を策定しております。今年度はその計画の策定期間となっております、来年度以降3か年を決めた保険料で納めていただくようなこととなっております。

牧山議員のご指摘のように給付費のほうの上げ幅と納め、保険料、今までの保険料等も加味しながら保険料のほうは決定していくわけでございますけれども、実はこのコロナ禍というところで、やはり給付費が少し伸びがなかったというのは事実でございます。

そういったところも加味しながら、今年度また、策定委員会と計画のほうの委員会もございまして、決定していくところで来年度につきましては、今のところこちら側、行政側の見解としてはそれほど上がらないのではないかとこのところがございます。

ご指摘のありました納められない方、収入が少ない方の減免等につきましては、いろいろこちらでも考えていかなければいけないところもございますけれども、こういったところは法定の減免等もございますので、そういったものにのっとりながら決定をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 10番。

こういった会計というのは例えば、だんだん基金の金額が増していってしまうとか、言ってみれば内部留保的なものが増えるというのはあまりよくない姿だと私は思っています。やはり、ちょうどいいかちょっと足りないくらいでいくというのが、言ってみれば町民に優しい介護保険会計かなというふうに思うので、できるだけ上げないように抑えていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） この介護保険に関しましては、私がここで申し上げるの、議会で申し上げるのは4回目なんですけれども、新人の議員の皆さんがいるので具体的な数字は今、手元がないのでそういう話はできませんけれども、もう一度お話しさせていただきたいと思いますが、そもそも介護保険の制度のスタートをしたとき、仕組みというのは全国の市区町村

で基金を立ち上げたんだと思います。そこには、たぶん、国からの交付金がスタート時点ではあったんだと思います。その基金のお金と介護保険料としていただいたお金で実際に使ったお金の残ったものがその基金に積み立てられてきたという経緯だと思います。

これは、かなりこの介護保険料の確定というのは、政治的な動きがあったというふうに私は認識しております。というのは、各町村で金額が違うわけでございます。どういう形だったかという、長野原町は非常に安かったはずで、スタート時点。そうなったときに足りなかった額はその基金を崩していったんです。

今、具体的に町村名はお話しできませんけれども、県内でも、とてつもなく安い町があります。そこはどのような方向を取ったかという、スタート時点は高い設定でやってきたという話です。高い設定でやってきたから先ほど議員が言ったように内部留保的なものが、どんどんたまっていったわけです。それを今の時代になってそのお金を使いながら、さらに保険料を下げたいこうというまさに政治的なこの判断だと思いますけれども、お言葉ではございますが、議員は、その以前のときの議会でこの保険料は決定してやってきているわけです。とんとんがいいとおっしゃるのは分かるんですけども、長い目で見るというお話もあると思います。

のどが渴いたから目の前の水を飲みたいというのはそういう気持ちがあるでしょうし、今現在の介護保険料を納めている方々から言われれば、抑えます、安くしますと言いたいところが政治家だと思いますけれども、それをやったがために10年後、20年後の今の子供たちが払う時代になった時に、めちゃくちゃ高くなるという事象が発生し得ることだと私は思っています。

もちろん、介護保険を活用する高齢者と言われる方がいつの時代からか下降カーブになってくるといふこともあるので、何とも言えないんですけども、我々政治家というのは、今現在も考えなくちゃいけないけれども、将来の子供たちのことも考えなくちゃいけないという考えを持たなくてはならないというふうに思っています。

その判断はすごく難しいんですけども、私が町長になってから介護保険料は、全て上げてきました。私が町長になってから上げてきました。当然のことながら町民からの批判を受けました。でも、将来におこくる、これ方言ですかね、ではなくて、今、現在を見つめて将来も考えるという考え方も我々には必要なんじゃないかなと思います。

先ほど午前中も浅間園の話が出ましたけれども、3,700万円の赤字を10数年も垂れ流してきたこと、私は町長になってから改革で浅間園を閉園にしました。それも将来のことを考え

て苦渋の決断でありましたけれども、そのときも批判を受けましたけれども、我々は今、生きているけれども未来を生きる今現代の子供たちのことも考えていく必要があると思いますので、何が正解かというのを見極めるのは非常に難しいことですが、そういう感覚でこれからもやっていきたいと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 10番。

今、町長が話してくれたんですけれども、それはちょっと当たらないのではないかと私は思っています。なぜかという介護保険は確か3年に1回その金額を見直すということになっていますよね。3年ぐらいですよね。要は、将来的に10年先に穴が開くことを心配して金額を決めるのではないんです。今の状況、保険の内容の状況ですぐ足りなくなりそうな分を値上げするというのが本来の姿です。

だから、介護保険が導入されたときには、もっと自治体によっていろいろできる裁量がありました。下付け、横出し、上乘せという制度があって、これはさらにその自治体ごとでサービスの内容について充実させられる余地があったんです。

しかし、最近はそのようなのがなかなかないです。一律になってみんなどこを切っても金太郎あめみたいになってきたのかもしれないですけども、やはり、町として介護保険にいずれみんなお世話になる、介護保険ですから、その内容を充実させるとともに、そこに生じる負担は最小限に抑えていくという基本的な考えは、絶対に必要だと私は考えています。

そういう面で3年に1回ですから、そんなに重症な深手を負うことはないとは私は考えていますので、先ほども課長にお願いしたように値上げするのであれば最小限に抑える、可能であれば引き下げるといこともやっていただきたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 私も町長になった当初はそういう考えでした。ただ、何がそうさせたかという、その基金に私は一般会計から金を投入しろという指示をしたことがあったんです。それは、法的にできないということで介護保険を下げていくということを諦めたというか。

ただ、先ほど来からありますように払いたくても払えない方というのは、当然いらっしゃるだろうと思います。その方たちのことをどうしていくかということ行政は考えるべきであって、おっしゃるとおり3年に1回の改定でありますけれども、将来を見据えてやってきた。10年後を見据えてやってきた町村、町が今、群馬県で一番安い保険料となっているんで

す。

私になってから、介護保険スタートのとき、恐らく長野原町が一番群馬県で安いぐらいの保険料だったと思います。言い方が悪いかもしれませんが、そのツケが今、来ているということもあろうかと思うんですけれども、私が町長になって上げてきたとはいえ、今現在でも群馬県内では5本の指に入る。恐らく上から数えたら上位に来るぐらい安い保険料だということは確かだと思います。なので、そこについてのパフォーマンスとかそういうこともあろうかと思えますけれども、私は10年後も見据えた上で3年間の計画は立てるべきだというふうに思います。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。ほかご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、認定第2号から認定第9号まで8件を一括採決します。

お諮りします。認定第2号 令和4年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第3号 令和4年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第4号 令和4年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第5号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第6号 令和4年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第7号 令和4年度長野原町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第8号 令和4年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第9号 令和4年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり可決、認定されました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日は、これにて散会とし、次回は21日でございます。

20日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 1時42分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和5年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年9月21日(木曜日)午前10時開議

- 第 1 諸報告
- 第 2 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 第 3 議員派遣について
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 杉崎能久君 | 2番 | 湯本宗一君 |
| 3番 | 土屋匡君 | 4番 | 萩原広美君 |
| 5番 | 星河明彦君 | 6番 | 高澤重男君 |
| 7番 | 人澤信夫君 | 8番 | 黒岩巧君 |
| 9番 | 浅沼克行君 | 10番 | 牧山明君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|-------|--------|--------|
| 町長 | 萩原睦男君 | 副町長 | 梶野寛丈君 |
| 教育長 | 小林敦子君 | 総務課長 | 唐澤正人君 |
| 未来ビジョン 推進課長 | 佐藤忍君 | 町民生活課長 | 本出昌也君 |
| 出納室長 | 中村剛君 | 税務課長 | 土屋猛君 |
| 農林課長 | 佐藤信利君 | 建設課長 | 矢野今朝治君 |
| 上下水道課長 | 篠原博信君 | 教育課長 | 萩原喜隆君 |

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 一 義

書

記

高橋 里 香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

9月定例会3日目となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

さて、夏の暑さもようやく和らぎ、朝夕はめっきり過ごしやすい季節となりました。議員各位におかれましては、どのような秋をお過ごしでしょうか。スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋など、秋の楽しみ方は様々です。十人十色に秋を満喫していただき、さらに充実した議員活動を行っていただきたいと思います。

それでは、本会議を始めたいと思います。

定例会最終日となりました。

本日は、委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましてはマスクの着用を許可いたします。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは、初めに町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、黒岩議長はじめ、議員各位におかれましても、大変お忙しい中、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

先週の本会議の冒頭でご挨拶させていただきましたけれども、ここ近年、以前にも増して様々なつながりが生まれるようになったという旨、お話しさせていただきましたけれども、本日もまた新たな出会いがありました。

バルセロナ及びにアトランタ、両オリンピックのメダリストであります有森裕子さんが先

ほど役場に来庁され、少し話を、言葉を交わす機会をいただきました。有森裕子さんは、まさに我々が目標としている生きる力を育む、それを体現しているような方なのかというふうに印象を受けました。この出会いが、新たなつながりが生まれていくのか、それとも、つながりが生まれてもどういうつながりになっていくのか、今時点では全く決まっておられませんし分かりませんが、今日、有森さんに会いまして、これからも有森さんに限らず一つ一つの出会いを大切にしていきたいなど、そういうふう感じたひとときでありました。

本日、6人の議員の皆様から一般質問をお受けする予定でございますけれども、その質問の多くがまさに生きる力を育むということをテーマに、直結しているように思えます。どうやったら我々が生きる力、あるいは生き抜く力を育てていくことができるのか、そのあたり焦点を当てて皆さんと議論を交わすことができたらいいなというふうに思っております。

後ほど、ぜひともご提言並びにご指導賜りますことを心からお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、委員会報告であります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和5年9月7日（木）午後2時50分開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

(1) 受理番号19号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書

群馬県労働組合会議 議長 石田清人

趣旨採択

(2) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

特になし

4. 閉 会（午後3時00分）

以上、朗読をもって報告いたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

〔産業建設常任委員長 牧山 明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会において協議した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和5年9月7日（木）午後2時50分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

2) その他

陳情の進捗状況を担当課より説明を受けた。

4. 閉会（午後3時5分）

以上、朗読をもって報告いたします。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結します。

◎委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会から、会議規則第74条の規定により、配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、中出のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、議員派遣についてを議題とします。

本件は、全国町村議会議長会が主催する広報研修会への参加、県の町村議会議長会が主催する議員研修会への参加、そして、町議会行政視察の実施について、議員派遣の議決を求めるものであります。

目的、期間等、配付のとおり計画しております。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり実施することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定しました。

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、一般質問を行います。

今回通告のありました質問者は6名であります。

通告順に一般質問を許します。

◇ 杉 崎 能 久 君

○議長（黒岩 巧君） 最初に、1番、杉崎能久君。

[1番 杉崎能久君 登壇]

○1番（杉崎能久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして、こども基金の創設について質問をいたします。

我が国の18歳未満の子供のおよそ7人に1人は貧困状態にあるとされており、医療、教育面で極めて不利な状況にあります。

長野原町は、第2期長野原町子ども・子育て支援事業計画内において、子供の貧困対策に係る施策を掲げてはいるものの、内容は不十分と言わざるを得ません。地方において教育格差の問題は顕著であり、当該問題も貧困対策の一つとして考える必要があると考えます。

生まれ育った環境により、将来が決定されてしまうのは避けるべきであると考えております。多種多様な教育環境に触れる機会を創出し、町内の子供たちが自身の無限の可能性に気づき、そして世の中の広さを知り、多くの夢と希望が持てるよう、民間と行政が手を取り合って、具体的かつ総合的な支援を行う必要があるのではないかと、そのように思っております。

その支援の原資として、子供の成長を町全体で支え未来を応援するための基金、これの創設を提案いたします。本基金の創設について町長の考えを伺いたく、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員のご質問にお答えいたします。

現在の社会的な課題となっている核家族化の進行及び子育て家庭の就労形態の多様化並びに地域のつながりの希薄化など、子供と子育て家庭を取り巻く環境が日々大きく変化しております。また、子育てをする親の負担や不安、孤立感も増している中、未来を担う子供の成長、子育て中の家庭を社会全体で支えていくことを目的に、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が開始されております。

当町においても、第2期長野原町子ども・子育て支援事業計画を策定し、3歳以上の教育、保育の無償化に加え、少子化対策と子育て家庭の支援を図るため、幼稚園と保育所を統合し、認定こども園の開設とともに給食費の全面無償化、そして、令和5年4月からは高校世代まで医療費無料化などに取り組んでまいりました。

議員ご指摘のとおり、第2期長野原町子ども・子育て支援事業計画における子供の貧困対策は十分と言えるものではありませんでした。今後、次期計画策定に向け、関係者及び関係

機関と連携を図り、子供たちが将来にわたって夢や希望を持ち続けられるよう、時代の変化や地域の特性を生かし、よりよい教育環境の整備充実を努めてまいりますので、杉崎議員をはじめ議員各位のご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） ありがとうございます。

子供を支援することであったりとか、あと親世代を支援すると言葉にするのは非常に簡単だと思うんです。ただ、いざ行動に移すとなると、何から始めればいいのかであったりとかどこをゴールに据え置いたらいいのか、これは非常に難しい問題であるというふうに考えています。

町長は、人を育てるであったり可能性を育てる、そして、先ほどの冒頭のご挨拶でもいただきましたように生きる力を育むことが大事であるとおっしゃっていて、私も本当にそう思うんですね。地域の発展に人の力というのは必要不可欠でありますし、そのためには、まさに人を育てて、そして共に手を取り合ってもらう環境づくり、これが大事であるというふうに考えています。

では、育てるべき人であったり可能性を多分に秘めた存在とは誰なのか、これはやっぱり私は子供だというふうに考えているんですね。働き盛りの大人の世代であったりとか、あとは仕事の第一線から離れた高齢者の方、この方々を育てるといのはどうも現実的じゃないように思います。子供は社会全体で育てていくものだというふうに私は考えていますし、恐らく町長も同じ考えでしょうから、子供たちの生きる力を育むため、そのシステムをつくっていくことが町の発展に一役買う、これはもう間違いないというふうに思っております。

昨年度、群馬県、株式会社オープンハウスよりおよそ3億円の寄附をもらったことをきっかけに、子どもの活躍応援基金、これを設置しております。群馬県は高崎市、こちらの市も子ども基金助成事業を既に実行しておりますし、全国的に見ましても北海道の伊達市、福島県の郡山、東京の調布、世田谷、そして神奈川県茅ヶ崎、栃木県の足利、大阪の枚方市、兵庫の宝塚、熊本県の熊本市など、各地方公共団体が子供を安心して育てることができる体制を整備する、このことを目的として基金を設置しております。

長野原町は先進的な取組、多く実行しております、町が行っているデジタル推進事業、こちらは地方自治体のロールモデルとして今注目を浴びているというふうに伺っております。ぜひ子供に向けた取組においても、他の地域から注目を浴びるような動きをしていただきたい、そういうふうに思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員の質問に答えたいと思います。

またちょっと私の経験談を話すと皆さんうんざりするかもしれませんが、少し話させていただきたいと思います。

大学を卒業した後に、世界各国、十数か国、その中で50地域以上は転々と放浪したときの話なんですけれども、その中にはかなり貧しい地域というの、何か所も渡り歩いた記憶がございます。そもそも学校に行けない、お金がなくて行けないという家庭はまだいいほうで、私が行った地域というのは、そもそも学校がないという地域もたくさんありました。多分全世界を見れば、そんなのは当たり前なことなのかもしれません。その中で、本当にもう目も当てられないほど悲惨な貧しい地域もありましたけれども、ただ、貧しい地域に過ごしている子供たちの中にも、その笑顔に温かさを感じることでできる地域があったことも確かです。

片や現在この日本で、ものにあふれて便利で、かつお金もゆとりがある家庭の子供たちでさえ、笑顔に影がある子供たちがとても増えてきたなというふうに感じています。そういうこと、ちょっと結構総論的な話、この議論は総論的な話になってしまうだろうというふうに思うんですけれども、そういったことを考えると、果たして全てがお金が解決してくれるんだろうかという疑問が私の中には生まれております。

ただ、そういう格好いいこと言っても、ただそうはいっても、まだ完全に把握し切れておりませんが、長野原町においてもヤングケアラーと言われている子供たちが恐らくいるだろうというふうに想像しております。となると、前回の議会で申し上げたように国民の3大権利の一つ、生存権、2つ目が教育権、あるいは3つ目は参政権という話させていただきましたけれども、生存権、健康で文化的な最低限度の生活を送れる権利、教育権とは教育を受ける権利、その2つができない、家庭の事情によってできないということが存在するのであれば、そこは救ってあげなくちゃいけないというか救いたいというふうに思っています。

ただ、それがどういうことをやっていけばというのが、恐らくずばりこれですというのは難しいだろうと思います。そこで、杉崎議員は基金という言葉を出したんだろうなというふうに想像するんですが、私は基金などつくらなくて、議員の皆さんと一緒に救うための事業を具体的に考えて、それを実行していくことのほうがいいんじゃないかと思っています。ですから、例えば、お金がなくてもそこへお金を優先的につけていくんだと、そういう意気込みでやったほうが私は結果的に、お金だけですよ、お金のことで考えるのであればそうしていきたいというふうに思っています。

それよりも何よりも、冒頭先ほど言った話の中で、お金よりも今この日本で起きていることは、心が貧困になっている子供たちが増えているんじゃないかなというふうに僕は思います。なので、ぜひ杉崎議員、多分心通じると思っているんですけども、子供たちの心を豊かにするにはどうやったらいいのかというところ、そのあたりに焦点を当てて、お金の部分も含めて事業組み立てていけたらなというふうに思っているんですが、どうでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） ありがとうございます。

心の貧困、そして心を豊かにするにはどのようにすればいいのかというところなんですけれども、先月19日、北軽井沢の夏祭りが行われて、町長も顔を出されたというふうに伺っております。あのイベントなんですけれども、私も実行委員の方とちょっと話す機会があって、1,000人弱来たそうなんです。実行委員の方も、やはりこのコロナでできなくなったお祭り、これを何とか復活させたいという思いがひとつあったのと、もう一つは、やはりこの町に住む子供たちにとって何か大きなイベントをしたいと、子供のために何かをしたいと、そういった考えが原動力となって、あのようなお祭りが実現したという経緯があるんですね。

そういった意味で、心の貧困、これを防ぐため心を豊かにする、子供の何というんでしょう、思いであったり意思を汲んであげて、町がそれをバックアップしてあげるというふうな動き、これが必要なんじゃないかなというふうに思っています。

具体的には、長野原町、この地域は応桑、北軽井沢、それと長野原町大津であったり、全部で10地区あるんですけども、やはり地域で子育ての支援活動に取り組んでいる団体さんというのは結構多くあるんですね。子育て支援に関するイベントを企画しているところも多数ありますし、そういったところの活動費の一部を助成する形というのもいいんじゃないのかなというふうに思っています。やはり行政が主体となって動くと、どうしてもスピード感がないとか遅いという声もよく聞かれます。

なので、この私冒頭に申し上げましたように、行政と民間が手を取り合って総合的な支援を行うというのはそういう意味でして、行政が民間に支援する、民間のほうで子育て支援の団体が今度こういった教育イベントやりたい、文化の体験をさせたいといった意見があったときに、やはりお金の問題というのはどうしてもつきまどってきますから、そこで一部を助成してあげるという動きがいいんじゃないのかなと、ベストなのではないかなというふうに思っております。

やはり私もこれすごく考えていて、私も以前まで子供向けにパソコンのプログラミング教室であったりとか、あと夏休みに子供の宿題を見るという教室をやったりしていたんですね。その中で親御さんと話す機会かなりありまして、やはり皆さん口に出しておっしゃるのは、子供の教育をどうしようかと。田舎にいて自然環境すばらしいこの長野原町からは離れたくはないんだけど、やはり前回の一般質問でもしましたけれども、地域の交通の体制であったりですか、あと教育のレベルがちょっとどうしても気になってしまうと。なので、子供が中学生、高校生になったら町を離れようかなと考えているという、そういう声も大きく聞いているところであります。なので、やはり10年後、20年後の未来のために今できることは何かということを考えてところが、まず第一に大切であるというふうに思っております。

本当に町長おっしゃるとおり何が正解なのか分からないし、私もやってみないと分からないというところはあると思うんですけども、やはり政策とか実行する施策に関する問題というのは山積しておりますし、成果出るまでに時間を要する、これは重々承知はしているんですけども、このまま何をしてもいいか分からないからといって指をくわえて傍観しているわけにもいかないというふうに考えているんですね。なので、こういった基金が果たしてそれを完全に子供のためになるのか、そしてそれを使う人が本当にいるのかと、そういったところは私も分からない。ですが、そういったもの、子供に対するお金を配分する準備が町にあるぞと、そういったところで形として示すことで、町民の皆様に安心、それを与えることができるのではないかとこのように考えているんですね。

町の未来を担う子供たちの健やかな成長のために、あと子育て中の家庭、これを社会全体で支えていくことを実現するために何をすべきか、やはりこういった基金、そして子育ての予算を増やすという方向もあるとは思いますが、それは先ほどちょっと繰り返しになるんですが、やはり行政が主体となるとどうしてもスピード感がないというところがありますから、民間の方と行政と手を取り合って、こういったいろいろな教育に触れる機会をつくっていく、こういった動きが大事なのではないかとこのように思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員がおっしゃる北軽の夏祭りだとか杉崎議員が行った塾……

〔「宿題教室」と呼ぶ者あり〕

○町長（萩原睦男君） 塾、あの記事を見たとき、すごくよかったなと思いましたし、北軽の祭りも今まで参加したお祭りの中で、手伝っている若い人たちのスタッフの笑顔を見て、こ

んなにいいお祭りは久しぶりだったなという感触も受けました。そこに対する助成金だとかそういったことという話ありましたけれども、ここで、じゃそうしましょうという話にはならないでしょうけれども、そういう具体的な処方打って町民の皆さんに見せていくのが大切だろうなと思います。

しかし、基金があればそういうことを見せられるのだろうかという杉崎議員の考えでしょうけれども、例えば、前回というか今回でしたっけ、経常収支比率の話を見せてもらったと思うんですけども、そういった部分とか町の財政がこういう状況なのかということをしつかりと町民に示していく、どちらかというゆとりができていますというような今、雰囲気になっているところを、町民は全く理解できていないというのは私の責任でもあるし、議員の皆さんの責任でもあるかと思うんです。

なので、議員の仕事というのを私がこうやって申し上げるのはちょっと違うかもしれませんが、大きく分けるとどういうことがあるのかというと、まずは私が提案したものに対して、それを決定するということが一つの大きな役目だと思います。それと、その決定したものが執行する段階で法的に間違いはないか、ちゃんと執行されているのかということをチェックする、それが議員の大きな2つの仕事だと思うんですけども、もう一つ大切なことは、皆さんが全部はそうだと思いますけれども、政治家で陥りやすいことは、地域の人たちの声だけを拾ってきてそれを上にぶつけるという、そうじゃなくて、それはしていただきたいんですけども、町で決定した事項というのは、議員の皆さんであれば全てが町民に説明できるはずなんです。賛成していただいているわけなので。

そのあたりも含めて、杉崎議員はやっていらっしゃいますよね、もう既に。町政の報告会とかやっていらっしゃいますけれども、小さなところでもいいので、そういうものをしっかりと伝えていただくということは本当に大切なんだろうなと思います。杉崎議員の考えと全く、全くと言ったらちょっと語弊ありますけれども、方向性としては、ずれておりませんので、子供たちの心を豊かにするという取組に対してどうやったらいいのかというのを、しっかりもう事業化をして示すべきだというふうに思うので、ぜひとも、どうでしょう、予算を話し合うのは今年の末からですから、そういうところに向けて言葉を交わしていけたらいいんじゃないなと思います。

それと、1問目の質問で、高齢者を育てるのはちょっと違うのかなという話がありましたけれども、これはちょっと湯本議員の質問のところと絡んでくることがあるので後で種明かししますけれども、それも必要だということもちょっと申し添えさせていただきたいという

ふうに思っております。それがイコール子供たちのためになるという話を、ちょっと湯本議員のところで話しさせていただきたいと思っています。ちょっと答えになっていませんかね。

それと、杉崎議員が初めに、自身の無限の可能性に気づき、世の中の広さを知り、多くの夢と希望を持てるようにというすごい言葉があったんですけれども、果たしてここの中にいる人間でこれを感じて生きてこられた人っているんだろうかという、ちょっと大きなクエスチョンマークが上がったんですけれども、私は実はあるんですけれども、大分大人になってからです。

まさに海外を放浪していたときに、現金20万しか持っていませんでしたので、今日住む家、あした食べる御飯の心配をしなくちゃいけない状況が続いている中で、その中で人とのつながりと仕事をする喜びと御飯にありつける喜びとというのを感じたときに、無限の可能性に気づき、世の中の広さを知り、多くの夢と希望を持てるようなことはそのとき初めて感じましたけれども、これを感じるのというのは行政の仕事なのかどうかというと、個人にもありますし家庭にもあります、地域にもありますし、そういうことなんだろうなというふうに私は思います。

ただ、やはり先ほどのお祭りの話ではありませんけれども、地域のコミュニティー、そこが人と人とのつながりがかなり希薄化してきていることは確かなので、そこを再度考え直すというのは、今の時代、特に地方の地域にとっては非常に重要なことと考えるので、そのあたりも含めて議員と皆さんと一緒にやっていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 最初に、5番、星河明彦君。

[5番 星河明彦君 登壇]

○5番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、八ッ場エリアの2次交通に自動運転バスの導入をについてお伺いをいたします。

令和5年3月に長野原町地域公共交通計画が策定されました。交通が人と地域をつなぎ、生活の利便性を高め、観光の振興を図ることを基本理念とし、4つの基本方針が定められて

おります。その中で、八ッ場エリア周遊は短期事業スケジュールになっており、具体的に検討もされております。

2次交通手段を整理する中で、グリーンモビリティ、低速電動バスが上がっております。ぜひこの自動運転バス導入を実現に向け、積極的に取り組んでいただきたいです。町長はこの自動運転バス導入に関してどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、基本目標に対する施策事業の中で、JR長野原草津口駅から八ッ場ダム周辺へのアクセスにおける民間事業への支援がありますが、具体的にはどのようなことなのか。八ッ場エリアに、2次交通に民間事業者の方が実施するという意欲を示されているという旨も伺っております。これはこの事業者に支援を行うということでしょうか。

以上、お伺いをいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員の質問にお答えいたします。

今年の3月議会全員協議会で、長野原町地域公共交通計画の中で4つの基本方針を定め、事業内容及びスケジュール等について説明をさせていただきました。

今後、事業実施につきましては、長野原町公共交通活性化協議会で協議を行い、事業者並びに関係者の協力連携を図り、進めていきたいと考えております。

また、2次交通を検討している民間事業者の支援につきましては、長野原町地域公共交通計画でお示ししているとおり、全ての地元既存事業者が将来にわたり持続可能な運営を行っていただけるように、各種委託業務等の連携や事業者の提案に対する支援ということでございます。

議員ご指摘の意欲を示している民間事業者の支援ということでございますが、これはまだ事業の確定にも至っておりません。しかし、この業者が、八ッ場の周遊バス事業ですが、よいスタートを切れるように町としても協力をしていきたいと考えております。

今後も交通弱者支援のため、行政及び活性化協議会で話合いの場を設け、事業実施に向けて進めていきたいと考えておりますので、星河議員をはじめ議員各位のご理解ご協力をお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 一番聞きたかったのが、町長、自動運転バスという項目が上がっていま

すけれども、やりますかということです。どれだけ本気度がありますかということがお伺いしたかったんです。この計画の中で項目として、ほかの地域でやっているから取りあえず上げておこうかという考え方と、本気で取り組んでやっていこうかという考え方があると思います。その本気度をお聞かせ願いたかったんです。ぜひこれは、私としては最重点項目としてお金をつぎ込んでやっていただきたいというふうに考えているんです。

まず、何でそんなこと言うかということ、2024年問題で運送業のことが大分問題化、クローズアップをされています。これからスクールバスの運行も増えてきます。そうすると、現行の事業者だけでは対応が難しくなってくるんじゃないのかなというふうに思うんですね。本来であれば、入札でいろんな業者から最適条件を出してきた業者を選んで、事業を委託をしていくわけですけれども、今はやっていただく事業者を探すのがやっとなんじゃないのかなというふうに感じているところがあります。ですから、そうなってくるとよりよいサービスを皆さんに提供してあげるといっても、何とかバスを動かしてあげるといふようなことだけになってしまうんじゃないのかなというふうに思うんです。

ですから、この計画書の中だと、八ッ場エリアの観光に自動バスを導入とあるんですけれども、観光だけじゃなくて地域住民もみんな乗っけてあげればいいと思うんです。何で八ッ場エリアできるかということ、低速バスですから時速20キロ、30キロぐらいでゆっくり走るわけですから、一般道、国道とかを長く走っていると渋滞とかになりますから、その辺も考えながら、市道、町道を走っていくようなルートを考えてやっていけるのではないのかなというふうに思います。これを成功させといて、町内全域に広めていけばいいんじゃないのかなという思いです。これが自動運転バス。

で、まずその前段階になりますけれども、八ッ場エリアに周遊バスを出してくれるという話があるんですが、これはまず最優先で行政としても力を入れてフォロー、バックアップをしていっていただきたいんですね。これも観光だけではなくて、町民の皆さんが利用できるようにしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、まず一番はその本気度、町長の本気度をお聞かせください。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員のおっしゃっておりますグリーンスローモビリティだとか自動運転の話だと思っておりますけれども、グリーンスローモビリティは桐生で実証実験で行っているものを、多分計画には参考として載せさせていただいたと思うんですけれども、グリーン

スローモビリティも自動運転も私はすばらしい、いいことだと思っています。が、しかし、本気度とかそういうのをちょっと申し上げさせていただきますと、私が町長になってすぐぐらいですか、今から七、八年ぐらい前ぐらいから自動運転の実証実験をやっていくということであると、補助金をばんばん国はばらまきました。そのときにも、いろいろ声がかかった経緯がありました。

大企業からそういう言葉をいただいたときに、私の気持ちとしては、あちこちでそういう実証実験としてやっているところをまねをしてやるというのはちょっとつまらなかったものですから、水陸両用バスというのを走らせるけれども、それで自動運転やったらどうだ、断り文句のようにお話をしたことがあったら、企業のほうが真剣になって、それでいきましょうということで日本財団から2億円のお金を頂き、国からは何も頂かないで水陸両用バスの実証実験を行い、その結果も出したという経緯があります。

私の考えは、実証実験的にやるのではなくて、もう果実を取りたいというふうに思っています。なので、確実なものを導入していきたいなというのを思っています。今、桐生でやっているグリーンスローモビリティも、雪道に関しては多分クリアできていないはずですよ。なので、もうそろそろ確実なものが近い将来出てきますんで、それを導入することをやっていきたいなと思っています。

今、意欲のある事業者が八ッ場の周遊を行うというふうに双方で言っていますけれども、その方たちは多分赤字を覚悟というか、お客様の賃料で運営をしていこうとしていると思います。まさに意欲を持ってやろうとしてくださっているのです、その方に最初から支援とかということはもちろん考えていないんですけども、町としての支援というのは、計画に書かれている支援というのは、業者にお金を渡すとかという支援ではなくて、例えば周遊バスであれば、先ほど議員からも言ったように、地域の人たちが乗れるようにという話がありましたけれども、もちろん社長もそういうふうに考えていると思いますし、私もそう考えています。

そのときに、町民だったり障害者だったり高齢者だったりという人たちが乗るための定期券を極端に安くするとか、賃金を極端に安くする、その分を町が補助をするという、そういう考え方でより多くの町民に乗っていただく、そういう支援がいいんじゃないかなというふうに思っています。

さらには、例えば今年から、前回議決していただきましたけれども、高校生の通学支援のバス、これは実証実験的にやりたいと思っているんですけども、そういった町民が欲する

もので事業者が継続できていけるような、仕事をつくってあげることが支援の一つにつながっていくと思います。来年度からスクールバスの事業だけで5,000万円近くの事業になってくるはずなので、そういったことを支援として捉えていただければいいのかなと思っています。

さらには、この間、横浜の関東運輸局でまさに課長の方と話をしてきたんですけども、今マンパワー不足が減少しているけれども、例えば、町の事業者に就職するというか、一線を退いた方でもいいんです、の方に対して、2種免許を取りたいという方たちに対して、町が補助をしていくとかそういう考え方で、それで確実に確保ができるとは思いませんけれども、そういうことをやっていくのが行政として自然の在り方なんじゃないかというふうに投げかけたところ、困としてもまさにそこを考えているところですよという、それを地域で率先してやってくれるのはありがたいという言葉をいただいて帰ってきた経緯があるんですけども、そういうところでできたら考えていきたいなというふうに思っています。

なので、自動運転とかグリーンスローモビリティ、多分そういう種類で動いていくと思うんですけども、それを実験的に行って練習していくのがいいのか、それとももう確実に運行ができるバスを導入していくのがいいのか、ここはちょっと私の中でも考えどころだというふうに思っていますので、本気度というとうどういうふうに伝わったかわかりませんが、そのあたりで勘弁していただきたいなと思います。

答えていますかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○町長（萩原睦男君） よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 実を取りたいということでしたので、茨城県の境町ですかね、自動運転バスも実用化をされているんです。1年、2年ぐらいなっていると思います。導入当初は5年で5億のお金をつぎ込んでいるというふうになっています。そこであれば、このやっている運転システムの会社であれば、もうすぐ入れられるのではないかなというふうに思います。

そうしたときに、じゃ予算どうすんのというお話になってきますけれども、先ほど町長言いましたけれども、今この長野原町、スクールバス、それから路線バスの援助等々で6,000万弱ぐらいですかね、年間。福祉バス、外出支援バス等々ひっくるめると、の予算を使っていると思うんです。プラスアルファになってくると思うんですが、地域輸送は極端な話、誰

がコストを負担するのという話だと思うんです。

先ほど言ったように、町が運賃補助してあげるとかそういったところは積極的に考えてやってほしいですが、先ほど言った茨城県の境町というのは、運賃ゼロなんです。ゼロで乗せてあげている。どうやってお金取っているのというのと、いろんなどころから行政視察、その行政視察が行ったところで研修会とか開いて、それでお金を取っているというやり方をしてるんですね。ちょっと話変わっちゃいますけれども、この間ちょっと話した、町長がドコモの支店長さんクラスですか、集めてお話をする、お金取っていいんじゃないんですかというのは、そういうつながりです。そんな取り方もうまいこと考えているなという、仕組み考えているなというふうに思いましたので、参考にできるところは参考にして、まねすれば私はいいいのかなというふうに思います。

ここは雪が降るかどうかわかりません。この地域見ていないので、その辺の問題はあるでしょうけれども、そんなに最近は雪も少なくなってきましたから、ほんの一定の期間だけで否定をするのではなく、雪が降ったらもう動かないで止めてもいいと思うんですよね。動かせるときに動かすという方向で、前向きに考えていただきたいというのが私の考えです。

それから、先ほど免許取るのに補助金というお話ありました。国でもいろいろ補助金出していますね。地域交通の関係です。その運転免許取る補助金も確かに、この国の施策の中で上がっていました。ぱっと調べるとこれだけ公共施設の補助金が、今年度予算があるんです。いろいろ引っ張り出せば、お金がいっぱい引っ張ってこれると思うんですよ。ここはちょっと一生懸命頑張って、職場の役場の皆さん頑張っていただいて調べていただいて、補助金取れるやつはどんどん取って、ぜひ実現するべき進めていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 茨城県境町の橋本町長とは私懇意にしております、先日も、もう数か月前ですけども、言葉を交わしてきましたけれども、あそこの町は、完全に川の水で氾濫して水没するぐらいの平野部です。かつ雪は降りません。なので、ちょっと自動運転のことについての会話は全くなかったんで、そういったところは参考にしていきたいなどは思っています。

ただ、茨城県の境町のかなりの収入は、今ふるさと納税が爆発的に集まっております。多分そういったものが原資になっているんだろうなというふうに今の質問で想像したんですけど

れども、今、町が、これまだうまくいっていませんけれども、先ほどのドコモの話ではありませんけれども、ふるさと納税も昨年、おととしから見れば、もう右肩上がりに当町も上がってはいるんですが、それよりも何よりも、やはり企業版ふるさと納税をしていける企業を見つけていくというのが結構大きなポイントになってくると思いますので、国や県の補助金を狙う中でも、企業とのつながりはこれからも親密なつながりをつくっていきいたいというふうに思っています。

そこは早河議員とも一致しておりますので、ぜひとも議員の皆様からもこういう企業があるとか、ああいう企業があるとかというのを紹介をいただきたい。まさに私も営業マンだったので、営業マン一番の結果につながるの紹介という部分大きいので、私だけの人脈だけじゃなくて、10人もいれば人脈というのはかなり広がってくると思いますので、紹介いただければ私は営業行ってくる覚悟はあります、自信もありますので、ぜひともそのあたりの紹介も皆様のほうからいただくことをお願い申し上げたいと思います。

公共交通に関しては、まさにお金もかかりますし、自動運転の仕組みとかも難しい部分はあるんですけども、まずは八ッ場周遊をやってくれるというプレーヤーが見つかったということは、これは町にとって大きな一歩だと思いますので、まずはそこがスムーズにスタートできるように、許認可等々で協力できるのかどうか分かりませんが、まずはスタートを、今年の終わりになるのか来年の始まりになるのかちょっとまだ分かりませんが、見守っていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩いたします。

11時に再開します。再開は11時です。よろしく申し上げます。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 浅沼克行君

○議長（黒岩 巧君） 次に、9番、浅沼克行君。

[9番 浅沼克行君 登壇]

○9番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

質問事項ですが、長野原町の防災、減災対策の今後についてお伺いします。

大正12年の関東大震災から今年で100年を迎えており、全国で防災の向上についての協議がなされていることと思います。長野原町におきましても、コロナ禍以前には各地区で地域防災計画、これは自主避難計画ともいいますが、が策定されつつありましたが、現在はそれもストップしているような状況にあると思います。

今後についてはどのような計画性を持って地域防災に対応していくのか、そして、それとともに現在国の進めている自力避難困難者の個別避難計画については、現在、町としてはどのように進捗しているのかお伺いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

今年、関東大震災から100年となることを受け、各地でイベント等が開催されております。先月、前橋で開催された防災・減災シンポジウムに職員と共に参加し、冒頭、東京大学特任教授、片田敏孝先生より、近年は災害激甚及び大規模化並びに頻発化で、災害発生時に備え、平時からの他の自治体と広域で連携を深めることが必要であると講話がありました。また、先日報告した長野原町地域防災計画でも、防災関係機関の連携体制整備で位置づけていることから、体制整備を進めていきたいと考えております。

議員ご指摘の自主避難計画策定の対応につきましては、昨年度より再開しております。避難訓練に関しましても、適時再開させていきたいというように考えております。

また、個別避難計画の進捗状況ですが、要配慮者名簿の中からハザードマップ上の土砂災害特別計画区域内で当該者の抽出を行い、その方に対してご家族等からヒアリングを実施し、個別避難計画を作成しております。並びに、実際に関わっている実務者に計画が共有され、先日の台風の際に、関係各所と連携して事前に安全確保に努めることができました。

浅沼をはじめ議員各位のご理解ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 昨年度から再開が始まっているということで、非常にいいことだなと思っています。私が在住している長野原町におきましても、コロナの前だったんですけども、もう4年前ですか、3回か4回ほど会合を開きました。懇談会的な会合だったと思いますけれど、集まった人間の中で、また小さい単位で、より小さい単位で自分の地域について、過去にどのような災害があったのか、小さい、大きいに関わらず、どのようなものがあったのか、そういうことを全部出して、それを地図に落とし込んでいくような形で行ったような記憶があります。

過去のことというのは非常に重要なことだと私思うんです。現に長野原町におきましても、平成3年の浅間山大噴火におきまして多大な被害があったんですけども、250数人の方が亡くなっています。これはもう嬭恋の鎌原に次いで被害の数だったと思います。

その中で、これ私個人的な話かもしれませんが、私の先祖なんですけれども、そのときに自分の家から裏山に避難をして、洞穴があったらしいんですけども、その洞穴へ家族全員で避難したということが言われています。そのところが当時の人の名前でキュウシチということで、キュウシチ穴というふうに言われている状況で、当時とすれば、大災害、こんなことが起こるかというような想定もしないような災害だったというふうに思っています。

そのようなことで、やはり何といいますか、自分の地域のことを知るということが一番の必要なことかなと思います。4年も前のことなんで、私もそのとき話したこと、聞いたことということがかなり忘れてしまっているんですけども、そういったことをまた地域としても話を出すといったことも今後必要な、1回で終わってしまうことでなく、そういったこともまた今後、勉強会等を開いて行っていくことも必要性があるかなというふうに思っています。

それもぜひ町のほうから区に、こういったことまたやってもらいたい、そして長野原においても、その後避難訓練を行うというところまで来たんですけども、そのところで止まっているような状況が現在あります。これはやはり避難訓練をするということは、非常に重要なことかなというふうに思っていますし、やっぱり必要不可欠なものであるなという気がしています。ぜひともそういった意味で、町のほうから地域にこういったことといったことを進めていってほしいなと思っています。

それと、私すごくそのときに感じたことでいいことがあったんですけども、酒のワンカップのボトルがあるんですけども、あれがほぼ10センチなんですよね。それで、あれがい

っぱいになると100ミリの雨が降ったということで計測するらしいんですけども、この100ミリの量というのはもう大変なことらしいですよ。これが降ったら即避難というような状況にあるような話は聞いています。私も裏にワンカップのボトルを置いて、常にそのところだけはずっとその後、実際にやっているような次第でございます。

それと個別避難計画なんですけれども、これにつきましては、県内におきましても全員分の作成しているところは6市町村だけです。そして一部作成済みといったところが12市町村あるといったのが現実でございます。長野原におきましては、まだほとんどされていないのかな、一部足されているといった話がありましたが、今後やはりこの要支援者、要介護者といったことの避難計画といったものは、やはり本人、そして町、そして社協などの関係者と調整しなければ、これ話が進んでいかないものかなというような感じがしています。

今後とも、ぜひ社協との連絡調整もしながら進めていってもらいたいなというふうに思います。そして、できるだけ早く最寄りの避難所、そして支援者といったもののリストを作成していく、これが必要なことではないかなと思っています。

そして、2021年5月には改正災害対策基本法といったことがまとまりまして、自治体の努力義務、この個別避難計画が自治体の努力義務といったことになっているということでございます。そして、県におきましても、2021年3月に県の避難ビジョンを策定しており、2025年末までに全市町村で避難の優先度の高い住民の計画策定といったことを目標に掲げているようなことがあります。

国・県がこういったことで積極的に動いておりますので、そういった国・県とも調整を取りながら、長野原町においてもやはり独自の個別避難計画があってもいいのかなという気がします。ぜひともそういう弱者に対する町の方向性、そういったものも今後非常に必要なものになっていくなというふうに思いますので、その点につきましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員と長野原地区の自主避難計画つくったときのことは、私も参加しましたのでしっかりと覚えております。議員がそういう意識を持っていただいているということが本当にうれしく思っております。

以前から何度も何度も申し上げているのが、先ほど区にというお話がありましたけれども、区長さんというのは大半のところは1年で交代になってしまいます。その区長さんをお願いをしても、ちょっと一歩下がってしまうであろうというのは容易に想像はできるというよう

に私は思っておったんです。

そこで、この議場の席でもお話ししているんですけども、地域のリーダー、地域の指導者である議員の皆さんに旗を振っていただきたい、リーダーになっていただきたいということを終始言い続けてきたんですが、それをただ言っているだけでは、恐らく議員の皆さんも動けないでしょうから、浅沼議員の思いを受けて、舞台は役場職員が全部用意しますので、リーダー、旗を振る役だけをぜひ議員の皆さんに担っていただけないかなという、これは私からお願いレベルのことです。

ただ単に旗を振っていただければいいという、ちょっとすごい失礼なことを申し上げたかもしれませんが、それは町なんじゃないか、町長がやればいいじゃないかという思いになる議員の方もいるかもしれませんが、実際に大規模災害が起きたとき、私は町全体の指揮監督を執らなくてはなりません。そのときに動くの誰なのかということ进行想像すると、やはりそれは議員の皆さんなんだろうというふうに私は思います。なので、ぜひ計画をつくる段階、あるいは訓練をやる段階でも、議員の皆さんが旗を振っていただけたら、これはかなりスピード感で進んでいこうというふうに私は思っております。

なぜこれを言うかという、内閣府の中央防災会議というのが、これ議員は御存じだと思いますけれども、この最高指揮官は内閣総理大臣です。それがもう全面的に、自らの命は自らが守るということをもう全面に打ち出しています。ちょっと前の行政だったら、そんなこと言えなかったはず。ただ、この激甚化する、この荒ぶる自然災害に対して、もう行政の力、あるいは社協の力だけでは、全てを救うことができないということなんだろうと思います。

そのために、長野原町としては自主避難計画、自主避難訓練をやっていこうというふうに踏み切っているわけですけども、そのあたりで、先ほどの個別避難計画に対しましても、これ国から求められている努力義務の避難計画も簡単にできちゃうと思います。なぜならば、ハザードマップ上の土砂災害特別警戒区域内の要配慮者というのはもう限定的、かなり少ないからです。

ただ、災害というのは土砂災害に限りません。先ほど浅間山の噴火とかもありましたけれども、地震があったり、あるいは大規模火災という想定もあります。あるいは大雪ということもあろうかと思います。それを一つ一つ町全体の計画をつくっていくということになると、これは相当な労力で、労力を発揮したにもかかわらず、かなり絵に描いた餅というか有効的にはならないだろうというふうに思っています。

そこで、私は自主避難訓練、各地域の状況や特性を生かした自主避難計画、各地域で議員さんたちが旗を振ったところにつくっていくというのがベストなスタイルだというふうに思っております。例えば、土砂災害といろいろ変わってきちゃうんですけども、今までは避難所に避難をすることを避難と呼んでいたはずなんです。でも、全てがそれを足の悪い高齢者とか、それを全てをこの避難所に送り届けるというのは、それは地域の中でも大変だと思うんです。

ただ、地域を知るといふこと、先ほどいろんな分科会で話し合ったというふうに浅沼議員おっしゃっていましたが、地域の特性によっては、その家にとどまるのが最大の避難であったりもするわけです。隣の家の2階に行くだけでも避難であったりするんです。でも、その認識は恐らく地域住民の皆さん、分かっていないはずなんです。なので、そのあたりも含めて、各地域の特性に合った各地域の地域防災計画、あるいはその特性に合った地域避難訓練、それをやっていきたいと思っています。

なので、例えば、さっき舞台は用意する、ちょっとこれ失礼だったかもしれませんが、細かいこと、通知だとかそういうことを全て町が用意させていただきます。展開も町が全部用意させていただきますので、ぜひとも議員の皆さんに声かけだとか、そのところの会議を仕切ることでとか、それを議員の皆さんにはぜひともお願い申し上げたいと思います。

今年度はちょっと以前と同じように、各地域の区長の方にお声がけを継続して、よかろうと言っていたところには今年度でもやりたい、予算を取っていますのでやりたいとは思っていますけれども、来年度からはぜひそういう形でやっていくと進んでいくんだろうなというふうに思うので、ぜひ協力お願いしたいと思います。

答弁は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） ありがとうございます。

先ほど町長のほうからも、東大の片田教授の話が出ました。その中の話の中ですが、災害というものはどれだけ対策を講じても、これを全部防げるものじゃないということもお話しております。確かにそういったことだと思います。そして、町長、今言うような行政と住民の連帯感といったことも必要なことだと思います。

そこで私思うんですけども、吾妻郡におきましては吾妻郡の広域がありますね。広域の中でこの防災について、どのような広域間で打合せというものがなされているのか。これもやはり一番身近なところでありますので、こういったことは当然話がなされなければならな

いことだなというふうに思っています。

それと、片田教授も言いますが、群馬県は災害が本当に少ない県だということが皆さんもそういう話は聞いていると思います。しかしながら、この安全神話といったものは、やはり私も思うんですけれども、絶対的なものではない。安心しているときこそ対策が必要じゃないのかなという気がします。備えあれば憂いなしという言葉がありますが、やはりまさにそのとおりのことで、やはり備えは常にする必要があると思っています。

ですから、そういった意味で、防災を全て克服するといったことは無理だと思いますが、住民、そして町とで自助、共助といった気持ちといったものも今後必要かな、そういった気持ちを持って災害に向き合っていくことが必要かなと思っています。町長言うように、災害、本当に地震だけでなく降雪、火山災害全てのものが長野原町においてもあるんじゃないかと思っています。これをできるだけ災害の被害が少なくても済むような対応、そういったことが今後なされていく必要があるのかなという気がします。

浅間山の火山防災といったところで、浅間の直下のところにすごいダムができています。研修に行ってきました、そこまで。国の方に、このダムで造ることによってどれだけ火山災害が防げるのかということを開いたら、これは防ぐものじゃないんだという、そういう答えがありました。ですから、あれだけの莫大な費用をもって、あれだけ大きいものを造っても、火山災害は防げるものじゃないということを我々も、その以前の言葉で自覚したわけですが、そういった意味で今後、町が主導になるか、議員が主導になるか、どっちがいいのか分かりませんが、そういったことを常にやはり町民に訴えていく必要性は常にあるなどというふうに私自身思っています。

そういったことで、誰がやる、彼がやるといったことも必要かもしれませんが、一緒になってやるんだという、そういう気持ちを我々も持つ必要があるし、町当局としても一緒になってやるといった気持ちで、今後防災、減災に臨んでいてもらいたいかと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 広域の避難の……〔聴取不能〕……話ありましたけれども、浅沼議員は、郡内のことをおっしゃっているんだろうなと思ったんですが、例えば、上砂災害ですとか、住宅火災ですとか、そういったところを、私は地域内で……

○議長（黒岩 巧君） 町長、マイクお願いします。

○町長（萩原睦男君） 地域内で解決すべきだというふうに思っています。

ただ、浅間の噴火に対する警戒レベル4、5に関しての避難に関しては、まだ定まっておりません。これは今、浅間山火山防災協議会で議論をしているところなんですけれども、これはまさに超広域避難になってくるというふうに思います。天明、天仁の噴火レベルですと、町外への避難をやらなくてはならない話になってくるかと思えます。

そこで先月、副町長と私とで、もっと前だったかな、忘れちゃったけれども、国交省の幹部とちょっと言葉を交わしたときに、東京都内23区、1区でもいいんですけれども、が大規模災害になったときの避難所というのが全く確保ができていません。それはそうですよね、あれだけの人数がいますんで。なので、彼らが求めているのは地方なんだと思います。それを踏まえて我々は、その引換えではないですけれども、浅間の噴火のときには受け入れてくださいと。その代わりに長野原町で受け入れますと。

ただ、でも長野原町の旅館施設やホテル施設というのは少ないので、そういうことこそ吾妻郡全体で受け入れますとか、そういう広域の避難への計画というか、そういうものはまさに吾妻郡広域で受け入れるための話合いというのは、もうスタートしていくべきだろうというふうに私は思っています。それを誰がリーダーシップ取れるかというところちょっと難しい話もありますけれども、それだけで議論をすると非常に前に進みづらいものになりますので、川場村が世田谷とやっているように、大義名分は広域的な避難の連携なんですけれども、平時から東京の区との行き来を今からやっていく、あるいは子供たちをつながって、そういう夏休みに来てもらうとかそういったことをやっていくというのがいいんじゃないかなと思っています。

すぐにでも、この間前橋に来ていただいた江戸川区の区長に会おうと思っていたんですけれども、ぜひとも国交省が間に人らせてくれという、私と副町長との話、幹部の人と話し合ったときにそういう話があったので、今それは待っているところです。ぜひとも、そこはかなりの広域と東京都、東京都じゃなくてもいいです、埼玉県の方々でもいいんですけれども、そういうつながりはやっていくべきですし、そもそも長野原町には上下流交流というものが現にありますので、それを防災につなげていくというのは非常に大きな意味があると思いますので、やっていきたいなと思っています。

自助、共助という浅沼議員からの言葉がありましたけれども、まさにもう自らの命は自らが守る、これ町長が胸を張って言うことじゃないんですけれども、そうあるべきだと思います。ただ、共助というのはそういうふうに町民に思ってもらう、住民に思ってもらうように平時から町民の意識を醸成していく、それが共助に当たるんだと思います。それは共助とい

うのは、役場の人間でもありますし議員の皆さんでもあろうかと思えます。

そのためにこの自主避難計画は大きな意味がある、計画を立てることによって地域コミュニティの再生にもつながるといふふうに私は思っていますので、ぜひとも、これは本当議員の皆さんの力が必要です。誰がやる、それがやるという話ありましたがけれども、議員の皆さんに本当に先頭に立っていただきたいなというふうに思っていますので、ぜひこれはもう頭を下げてよろしくお願ひ申し上げて、答弁を終わらせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◇ 土 屋 匡 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、3番、土屋匡君。

〔3番 土屋 匡君 登壇〕

○3番（土屋 匡君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき、高齢者世帯等に対するサポート体制についてお伺いします。

令和5年3月末日現在の長野原町には、独り暮らしの高齢者が416人暮らしております。万が一の病気、事故等が発生したとき、すぐに駆けつけられる親族等が近くに住んでいない方も多数いると思われます。

私ごとではありますが、この1年間に親しくさせていただいていた方が2名お亡くなりになりました。1人は昨年の10月、くも膜下出血で救急搬送され、手術は無事成功したのですが、12月、帰らぬ人となりました。もう1人の方は自宅でお亡くなりになり、近所にお住まいの別荘の住人が発見してくれたそうです。亡くなられて数日たったとのこと。1人の方は頭痛がひどいと友人に電話されたそうです。駆けつけてくれた友人が救急車を手配してくれたそうです。長野県内に住んでいらっしゃる娘さんが知らせてくれました。娘さんが言うのには、いつもは持ち歩いていないんですけれども、その携帯をたまたま持っていたので連絡ができたということです。自宅で亡くなられた方も80歳を超えていました。とても元気な様子で、農業もなされていらっしゃいました。とても残念です。行政として何かサポートできることはないのでしょうか。また、サポートはどうあるべきなのでしょう。

長野原町では、高齢者の見守り支援事業の取組や緊急通報装置の設置等を実施しております。緊急通報装置については現在52名の方が利用されているとのこと。福祉の担当者や

地域包括センターによる訪問のとき、または民生委員からも設置の案内をされているそうです。ただ、必要を感じていないという方も実際にはいらっしゃいました。全ての人にこれを設置したからといって、これで全てが解決するとは思いません。どうあるべきかのお考えをお聞かせ願えればと思います。

もう1点は、先ほどの浅沼議員の質疑とちよつとかぶってしまったんですが、その中の一部だけをちよつとお伺いさせていただきたいと思います。緊急時のサポート体制なんですけれども、災害等の発生時のサポート体制の構築についてお伺いしたいと思っていました。

9月定例議会の初日に、令和4年度版の長野原町地域防災計画が配付になりました。それを見させていただいて、浅沼議員の質問にもあったんですけれども、避難行動要支援者への対応、緊急連絡体制の整備といったもので、その中の避難行動要支援者ごとの誘導担当者の配置という文言がありました。それとあと、浅沼議員の質問にあった個別避難計画の作成ということの2点が記載されているのがちよつと気になりまして、具体的な進捗状況を教えていただけたらと思います。

前者のほう、誘導担当者の配置について、もしお考えをいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 土屋議員のご質問にお答えいたします。

独居高齢者及び高齢者世帯のサポートについては、希望する方に対し緊急通報装置の設置及び社会福祉協議会で実施している配食サービス時の見守り支援などを行っております。また、民生委員、包括支援センター、社会福祉協議会、町民生活課福祉係で情報交換会が行われており、その中でリスクの高い方には保健師が訪問を実施しているとともに、地域包括ケアシステムの長野原モデル構築を進めております。

しかしながら、高齢者が増加し、担い手である若者が減少する中で、独居高齢者や高齢者世帯の全てに災害時や緊急時に行政がサポートすることは、正直申し上げ、非常に困難であると考えます。

今後、少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに達する2040年問題など、高齢者に対する対応は現状を維持することも厳しい時代が到来しますが、自助、共助、公助による体制づくりと各分野ごとのさらなる強化と充実、広域的な横のつながりが必要と考えておりますので、土屋議員をはじめ議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、土屋君。

○3番（土屋 匡君） どうもありがとうございました。

まずは、ちょっと1点だけ確認させていただきたいんですけども、私が持っていた資料は平成14年に公布された長野原町地域防災計画、こちらのほうの冊子に災害弱者の把握ということと、それとあと緊急通報装置の整備ということが文言が書かれておりました。そちらのほうには、把握に努めるということだけだったんですけども、これ多分平成27年の改正で、恐らくこれは把握ではなくてちゃんと確認、要するに記録かな、努めるではなくて把握するということに変わったと思いますんで、その点についてはいいんですけども、平成13年度現在、緊急通報装置、こちらのほうが24人の住民が装置を利用しているという文言が見えました。

平成13年ですから約20年なんですけれども、その間に約3倍ぐらいの人数にしか増加していないというのは、もしかしたらもっとアピール、お金かかることなんで簡単には言えないと思うんですけども、そういったことはもっと積極的に行ってもいいんじゃないのかなというふうに思います。本当に残念なことだったので、独り暮らしの老人、80歳の方が独りで亡くなられたということは、もしかしたらこういったものを持っていたらということをちょっと考えざるを得ないんで、その点についてお伺いできればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 答えになるかならないか、ちょっと分かんないんですけども、以前、牧山議員の質問に対する答え、それがきっかけでドコモとのつながりができたというのが事実なんですけれども、緊急通報装置というのは、例えば、その方どういう状況で亡くなられたかというのは私分らないんですが、緊急通報装置の近くで倒れていたら押すことはできたかと思うんです。なので、ないよりはあるほうがいいと私も思いますけれども、本当の私の気持ちは、土屋議員が郵便局時代にやっていた郵便局員の皆さんが毎日独居老人の方に声をかけるという、ああいう地域のつながりが復活するのがベストだというふうに思っています。

ただ、これは土屋議員が局長のときに上屋局長に聞いたのではなく、ほかのどこかの幹部の方に聞いたときに、それを地域と包括連携を結んでやってくれないかという話をしたときに、それはもうビジネスとしてやることにしたんだということでお金を取る方向でありました。かなりの金額だったというふうに記憶しております。なので、やっぱり郵便局も民営化

になったということはそういうことなのだろうなということで、だとしたらちょっと違うのかなという感覚でそのとき断念した記憶があります。

いろいろそういうことを考えたときに、やはりこれから独居老人の方とか、今やっている緊急通報装置ではなくて、やっぱりこれはもうデジタルの力なんだろうなというふうに思っております。今年度ちょっとスマートウォッチを実証実験的に配るという話しましたがけれども、例えば、私その話をしたためにApple Watch買ったんですけども、これどうい機能があるかという、例えば、転倒します。気を失うというか、とにかく転倒したとした場合、手首を振動させてくれるんです。で、大丈夫ですかというメッセージが映ります。そのときに、大丈夫なのであれば大丈夫をタップすれば、そこで終わりです。でも、緊急先に連絡をするというのをスライドすれば、そのまま緊急先に連絡が行くことになります。

それ以上に、今度気を失って倒れた場合、どういうことになるかという、1分間何も動きがない場合は自動的に緊急通報されるという、これまさに文明の利器だというふうに私思っているんですけども、そういうものがこのスマートウォッチ、Apple Watchに備えられています。

それ以外に、脈拍ですとか心電図ですとか、そういうバイタルも取っていただけるということは、遠く離れたお子さんたちもアプリを通して、お父さん、お母さんたち今元気だなということも共有できる、要はまさに見守りのことができるという状況が実現するんだと思うんです。ただ、通信状況が確保できているか、あるいはその高齢者が毎日毎日充電をすることができるか、24時間つけていることに不快感を感じないか、そういういろいろな課題はあろうかと思うんですけども、私は命を救うということまで考えると、そこまでしなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っています。

このApple Watchというのは結構金額はするんですけども、ほかにも日進月歩で今技術進歩していますので、そういうことを考えられたらいいなというか、やっていくべきじゃないかなというふうに思っておるところでございます。その第一歩が、今回は今年度は高齢者をターゲットにしているわけではないですけども、手を挙げていただいている方にスマートウォッチを配布をして実験的に使っていただくということをやろうと思っています。これもまたドコモと一緒にやる施策であり、かつデジ田の補助金を充ててやるものなので、将来の一步になればいいなというふうに思っています。

ただ、そうはいっても私はデジタルが全てではないと思っていますので、一番は先ほど、郵便局の皆さんが毎日毎日独居老人に声をかけ、回っていたという過去がありますので、そ

うということが再度復活することができたらいいなとも思っています。デジタルと地域コミュニティの再構築、これは表裏一体というか、そうやって進めていくべきだというふうに考えていますので、答えになっていないかもしれませんが、私の考え、思いを伝えさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 3番、土屋君。

○3番（土屋 匡君） 3番、どうもありがとうございました。

今の町長さんがおっしゃってくれていたスマートウォッチ、こちらのほうの設置というのは、非常に私もこういったものがあれば一番いいんだろうなと思っていたんですけど、すみません、ちょっとそちらのほう情報が疎かったもので、恐らくこういったものを常時つけていることがあったとしたら、独りで亡くなられた方も恐らく何か対応ができたんだろうと思いますし、また、長野県にお嬢さんがお住まいの、このくも膜下の方も恐らく、たまたま友人の方が出てくれたんでいいんですけど、そういったことというのは防げたのかなというふうに思いますので、ぜひこちらのほうは進めていただけたらと思います。

それと、町長さんのおっしゃったとおり、先ほど一番最初に杉崎議員の質問に対して、地域のコミュニケーションが非常に希薄になっているという言葉と、あと、まず議員が動いてくれといった、これは本当に私も必要なことだと思います。どうしてかというと、自宅で亡くなられた方も結構山の中に住んでいる方、独り暮らしの方だったんですね。私はたまたま何回かお邪魔しているんであれですけど、こういったことをやっぱり把握しているのは我々議員であるというふうに考えておりますので、ぜひこちらのほうもこれからさらに進めていただけたらというふうに考えております。ありがとうございました。

それと、もう1点確認なんですけれども、避難行動要支援者ごとの誘導担当者の配置ということがたしか文言あったんですけども、こちらについての進捗というか、これも実際には非常に難しいことだと思うんです。例えば仮に、先ほど町長のお話にあったとおり、区長は1年で替わっていきます。区長担当にすることは無理ですし、どんなふうにこちらのほうは進捗しているのか、状況をお教えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 申し訳ありませんが、誘導担当者どの程度進捗しているか、ちょっと私が全て把握しておりませんので、ここで申し上げることは控えさせていただきたいんですが、先ほど浅沼議員にも申し上げたように、全体としての計画をつくっていくのではなくて、これは個別地域でそれぞれがそれぞれの思いで決めていくといったらあれですけども、そ

の地域の中で決めていくことがベストだというふうに考えているんです。

片田教授に教えてもらった、ちょっとどこの地域だったかももう忘れてしまいましたけれども、まさにかなり小さな地域なんですけれども、土砂災害の警戒区域にある村で、自主避難計画をつくったときに、隣のおばあさんは何かあったとき、自分が迎えに行くということを決めたいです。そのとき役場の職員だったか消防の職員だったか、ちょっと記憶が定かじゃないんですけれども、大雨が降って、仕事の勤務中であまりにも雨がひどかったんで、あのおばあちゃんもちょっと迎えに行こうとって迎えに行きました。軽トラの荷台に、雨の中荷台の軽トラ動かしたみたいなんですけれども、その数十分後に土砂災害が起きて、その家が潰れたそうです。そのときに死亡者ゼロだったそうです。

それはなぜそういうことが起きたかという、その地域で決めて、地域のルールとして動いたからなんだというふうに思います。ちょっとこれ、すごく逃げになっちゃうかもしれないんですけれども、町が形ばかり整えるためにつくったものでは、先ほどの話にある絵に描いた餅になるような形もあるので、ぜひともこれは個別地域、なぜ個別地域であるかという、地区地区によってもう全然変わってくるんです。

例えば、私とか土屋議員が住んでいるところで大雨が降っても、夜中に応桑小学校に避難してくださいとならないはずなんです。夜中なのでそこにとどまりましょう、ただ、でも町としては大雨が降ったときに、災害のレベルが達すれば避難指示を出すと思います。それに従って避難をして、逆に命が奪われてしまうというケースもあろうかと思しますので、そのあたりはやはり地域地域で決めていかないと、いざ大規模災害が起こったときにかなりちょっと問題が起きるかと思しますので、その部分は浅沼議員の答えと重なってしまいますけれども、ぜひお願いしたいなと思います。

先ほど、議員の皆さんにと言ったのは、ふだんからそうやって見守りやってくれとかそういうことじゃなくて、まさに会議を仕切っていただける方を議員の皆さんがやっていただけると、まさにいいんじゃないか。なぜそうなるかという、実際に災害が起きたときに旗を振るのは、恐らく議員の皆さんだろうと思うんです。そうあってほしいというか多分そうなるんだろうというふうに思います。もちろん区長さんもいるんで区長さんと協力をして、そういうふうになっていくんだろうな、その上にはもちろん町長、町組織もいますので、そうなるんだろうと思うんですけれども、まずはこの地域地域の個別計画をつくらせてください。それはちょっと来年度から、現在までやっていた仕組みとは違う形で皆さんにお知らせしたいと思しますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は午後1時、13時に再開します。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、10番、牧山明君。

〔10番 牧山 明君 登壇〕

○10番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、全ての町民に確実に情報を届ける取組をとということで質問をさせていただきます。

人口減少に伴い、中山間地の自治体ではどこでも移住定住促進に力を入れています。せっかく移住してきてくれた人たちが、他県や他町村のほうがサービスが充実しているということで転出をしてしまうということが過去にはありました。原因の一つには、町の情報が行き届かない、地域との交流がうまくできない、生活が成り立たないなどがあるかと思えます。言わばアフターケア、アフターサービスの問題があるかと思えます。

伝えたい大切な情報は、まず紙で届けることが必要だと考えます。また、Gmailなどで送るとしても、すぐに見られる改善が必要だと考えますが、町の取組状況と町長の考えをお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の質問にお答えいたします。

情報提供の取組では、本年度の施政方針の8つの目標の一つで、情報格差解消を上げております。その中で、つなぐカンパニーながのはらと共同で作成した長野原町ガイドブックを町内全戸配布と、並びにICTを活用し、防災や観光などの情報を集約して発信できる公式

町アプリの作成を行い、デジタルとアナログを併用し、地域住民への情報提供サービス事業を実施してまいりました。

議員ご指摘の紙による情報提供は重要な伝達手段の一つであると考えますが、町公式アプリに関しても、地域の課題解決のため、町民及び地域事業者、地域外の企業を含めて、継続的な進化やアプリの機能拡充に努めてまいりたいと考えておりますので、牧山議員をはじめ議員各位のご理解ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 大体1か月ぐらい前だと思いますが、移住された方から、町からの刊行物が届かない、なかなか手にして見るができないというような話がありました。

今、町ではどこにどのくらいの、どの行政区にどのくらいの移住者の方がいて、普通であればゴ組を通じて配ることができる町やいろいろな機関の刊行物が、その後どういうふう届けられているのか、届けられていないのかということ把握しているのでしょうか。

普通に考えて北軽井沢区が一番移住者が多いところだと感じています。私が議員始めた頃から、区としてはゴ組を通じて配れない人がとても多いし、どこにいるかも定かに分からないということで、来てくれた人が、欲しい人が自由に持っていけるようにスタンドのようなものを設置して、そこに刊行物を皆入れてあります。これは事務所が休みのときでも外に置いて、来た人が自由に持っていけるような形にしてあったと。

実際に、応桑、北軽、そのほかのところにも移住してきている方がいて、区とすれば区費をいただいて、ゴ組がないところでは、応桑区なんかでは区の職員の方が一軒一軒配付して歩いています。北軽井沢区の場合はもっと数が多いので、多分そういうことはできないということがあろうかと思いますが、その数についてはどのように把握して、その対策については、町としてはどういうふう考えているのか。

それから、せっかく移住してきて、確かに区費を納めてくれる人、それから区費を払ってくれない人として、区とすれば同じようにサービスはなかなかできにくい。しかし町税は、住民税とか固定資産税というものは等しく町のほうで徴収しているわけですので、全然そういうサービスが行き届かないというのでは非常に具合が悪いと思うんですね。

嬭恋村の例なんですけど、移住してきた方には村から月に一度、刊行物が郵送で送られてくるということを開きました。長野原町ではどのようにやっているのか。1か月前にこの話を副町長にちょっと話をして、検討してくれるように話しました。その後どのように進んでいるのか、その辺のところを詳しくお聞きしたいと思います。

それから、Gメールなのですが、今来るのはほぼ休日当番医と人権相談所とかの開設と、あとは議会関係でオクレンジャーで送られてくるのと同じものが送られてくるんですが、開いてもすぐ文章そのものは出てこないんですね。URLというのを何かクリックして、そこにアクセスをしないと見られない。実は中之条から送られてくるメールも登録してあって、いろいろ送られてきます。熊の日撃情報とか結構興味を持って見ているんですけども、ぱっと開くとすぐ出てくるんですよ。どこの地区に何時頃、子熊が日撃されましたとか親が目撃されましたとかというのが、もう開いてすぐ分かるんです。

しかも、それがほかの、例えば警察の情報なんかよりも早く登録した住民のところに届くという、そういう仕組みになっていまして、これが優れているというのは、防災無線で仮に流したとしても、防災無線の届く範囲が限定的です。携帯のそういうメールであれば、山の中にも電波の届くところであればぱっと見られて、実はその熊の見たところに、もしかしたらその見た人がすぐ近くにいるということも想定されますので、そういうサービスを長野原もやっていく必要があるかと思えます。

そういうことも移住者の人が来て、それから地域に溶け込んで暮らしていく上でも、まず紙できちんと町の広報とか議会だよりとか、あとは社協の出版する刊行物とかから♪ら♪ら通信、いろいろありますけれども、それからイベントの案内とかもありますけれども、そういうものがまとめて紙ベースで届けば、すぐに見られるわけですよ。やっぱりそれは大事にすべきだと思います。

今の町の進捗状況について、今、町長の中の答弁は具体的なことは何もなかったもので、その辺をもう少し詳しく話していただきたいと思えます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員がおっしゃったように、回覧板等が届かない地区、特に北軽井沢地区が多いんだろーと思えますけれども、それが今まで諸事情があったこと、これは牧山議員もよく理解されていると思えますし、今に始まったことではない、先ほど議員も言いましたように、私が町長になる以前から、ずっと前から、議員が議員になったときからあったということも議員はご理解されているんだと思えます。しかも、その間、じゃその地区に郵送してあげようという判断に至らなかったということも、恐らく諸事情があったんだろーということも理解されているんだろーと思えます。

そこで、去年は私の提案で、議会が全会一致でよかろーということで、町のアプリとプラットフォームを構築したという経緯があります。ただ、そのアプリもまだまだ不完全なもの

であったりとか、使い切れていない人もいるということも事実であります。今の段階は、この間コンソーシアムのこともお話させていただきましたけれども、そのアプリを誰もが、一人でも多くの人間が使えるようにしていくにはどうしていったらいいのか、それを考えているのが現段階だというように私は認識しております。

紙を伝達方法としての手段としては、私は否定しません。けれども、いわゆる全戸配布といわれているもの、非常に重要なもの、全戸配布で行っておりますけれども、全戸配布で行ったとしても、知らなかったとかこれについて教えてほしかったという声は絶えないということも事実であります。これは何を意味するかというと、100%、100%の町民に伝達する手段は今の現在ではないというふうに私は捉えております。

なので、いろいろな方法、群馬テレビの、これも議員の皆さんから提案をもらってやったことですが、群馬テレビを使ったり防災無線をデジタル化したり、先ほどGメールというふうに議員おっしゃっていましたが、Gメールで何かを送っているという作業は町としてはやっていないんですけれども、いろいろなことをチャレンジをして、どうにかできないかということで町アプリをつくっていきこうと。これは皆さんと共に考えてやったことに間違いはないというふうに私は思っていますし、以前お話したんですけれども、その我々の取組が全国の自治体、何十自治体からも長野原町と同じようなことをしたいという声が上がっているということは、そこに解決の糸口というか期待感があるというふうに私は認識をしておりますので、今やるべきことは、せっかく議員の皆さん全会一致で可決してもらったことでありますし、それをよりよくしていくことが今一番大切なことだと思っています。

ただ、そうはいってもどうしてもスマホを所有することができない、通信機器を所有することができない、スマートフォンを操作することができないという人も出てくるんだと思います。そういう人を絞り出して、そういう人にはどうするかということを考えることが一番ベストな方法なんじゃないかなというふうに思います。

ただ、今、じゃどうしているんだという話にもなる、じゃどうするんだという話になろうかと思いますが、移住者のことが特化されていますけれども、町のガイドブックをつくったのは、あれは結構いい取組だったなというふうに振り返っているんですが、移住されてきた方には必ず今窓口でガイドブックをお渡しすると同時に、町アプリをダウンロードしてもらうことをその場で職員が移住者の方に言うようにしています。できればその場でダウンロードしてもらうようにしております。

僕はこれを解決するのは完璧じゃないです。デジタルが全てだとも思っておりません。けれ

ども、ここをブラッシュアップしていくことが一番やるべきことだというふうに認識してやっております。そのために何かご協力できることとか、ご意見があればいただきたいなと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 北軽井沢地区の実情について把握してくるとかということについてのお答えはなかったわけなんですけれども、現実には、言ってみれば、区とすれば区費を納めていただけるかいただけないかで、やっぱり同じ対応はできないというのは当然だと思うんですよね。区費いただけないところに持っていくとかということとはできないわけですし、それから、区のいろいろな取組にもやっぱりできれば参加していただいて、地域で交流をしていただくことが、その行政区にとっても重要なことだと思います。町としても、移住定住を促進して多くの人に来て、ずっと定着してもらおうというのが本来の目標のわけですから、これは絶対伝えたいというものはいろんな手段はともかく、まず紙ベースで移住してきた人にも届くような道筋をつけるべきだと思うんです。

それから、今の状況ですと、20年ぐらい前から北軽井沢区ではどこに住んでいるか分からないとかってこともあって、区で配り切るといのはほぼ無理だったわけです。今でもその状況は多分変わっていない。このままそういう形で町が直接タッチしないで、例えば郵送とかもしないで送らないということになると、やっぱり移住してきた年配の方の中には、メールで送ってもらうこともあるんだけど、私は紙ベースでもらったほうがありがたいよという人がやっぱりいるというんですね。区の職員、配達に来た人の話なんか聞くと。

そういうこともあるし、それから、一瞬にして全てを記憶にとどめることはできない、だと思うんですよ。印刷物として届いていれば何かのときに目にして、それでこちらの意思が伝わるということもあるんだけど、メールとか、例えば掲示板に1枚あるとかを、じゃ立ち止まってそれをよく見るかとかということになると、多分見ないんじゃない。一々プリントアウトしないと印刷物として出せない環境に置かれた人が不満を持たないかということはある、不満多分持つと思いますよ。同じように税金とか払っているのにサービス悪いんじゃないかと思われてもしようがないと思うんですよね。お隣の嬭恋村ではそういう形で、月に一度ですけれども、村の刊行物、いろんな情報が郵送されてくるという。

嬭恋村は、長野原のたしか別荘の数でも3倍ぐらいあるわけですよね。当然のことながら、移住して定着し、そこに住んでいる方の数も長野原よりもかなり多くいる。しかし、そういう中で、隣の嬭恋村ではそういうサービスをやっているということが分かっています。これ

らについて、長野原町としてはアプリが充実するの待ってりゃいいのかと。なかなかそう簡単にはもらう側、受ける側が割り切れないんじゃないですか。やっぱり同じ税金払ってそこに住んでいる以上、何らかの形で我々がゴ組を通じて、年間になればかなりの数の印刷物が来るんですけども、確かに忙しいから見ないというのものもあるかもしれないけれども、どこかで日にするという、紙ベースで来れば。

そういうところで、やっぱり同じサービスをするというのはある意味、前にいろんな議論の中で啓蒙という言葉が町長の答弁の中にもあったかと思うんですが、来た人にできるだけ地域に溶け込んでもらうためのまず第一歩として、その地域の行政区に区費を払っていただいて、区費の内容について何をどういうふうに使っているのか、どうしてこれが必要なのかということをきちんと説明をするということも必要だと思います。

この間、北軽井沢区でお伺いしたら、1万3,800円年間、しかし、その中の区費は月500円だという話を聞きました。残りは、例えば消防の助成とかいろいろなところに使われるわけですけども、そういうことをやっぱり最初に来た段階できちんと説明をして、移住してきた人たちに理解してもらってそこに参加してもらうということが、我々から見たら啓蒙だというふうに思うんですよ。それがない限り定着率は上がらないし、もともとからいる住民の人と移住してきた人との溝がなかなか埋まらないと思うんですよね。

今の段階ではどうなんでしょう、言葉は悪いですけども、例えば刊行物とかそういうものを届けることを各行政区に丸投げしているようなところがあるんじゃないかと思うんですよ。そこを一步越えて、町として行政区とも当然協同しながらやっていかなきゃならないんですよ。区費を払っていただいて、その地域のコミュニティーに溶け込んでもらうための情報提供、啓蒙ということをやっつけていかなくちゃいけないんじゃないと思うんです。

同時に、例えば他町村とのサービスの差というのが目につくということもあるんですけども、長野原でもいろいろな、何をどういうふうに送ってくるか、断水とか火災とか停電とか通行止めとか、熊の日撃情報とかというのは生活に結構影響のある問題でして、これがオクレンジャーとかGメールとかという中で送られてくれば、かなり早く伝わる面もあるんですよね。そういうことを含めて、今住んでいる人たちに対する情報提供、サービスの向上を、移住してきた人たちにきちんと紙ベースで届けるという取組を同時にやっていくべきだと思うんです。

区と協力をして、今の北軽井沢の状況をこの間伺った範囲では、実はゴ組でいろいろなものが配送できる、配れる数よりも、ゴ組がなくて配れないところの世帯の数のほうが多いん

ですよ。そういうことを改善しなくちゃいけないと思うんですよね。これはやっぱりそれぞれの行政区に任せ切りではできなくて、町として責任を持って、取りあえず区費とか納めていないけれども、住民登録がしてあってという人には、婦恋村がやっているように紙ベースで月に1回、十分なんでしょう。きちんと送ってやれば、で、見ていただければ、その辺はだんだん改善するんじゃないかと考えるんです。その辺について町長、どのように考えていますか。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 月に1回やっても意味が無いと私は思いました。

○議長（黒岩 巧君） 町長、マイクをお願いします。

○町長（萩原睦男君） これは皆さんにもちょっと聞きたい部分があるんですけども、今までどうにもできなかったがためにアプリでやっていこうというふうに提案をして、それを、じゃそれでやっていこうというふうに決めていただいたというふうに私は認識しているんですけども、そうだったんだろうと思います。

というのは、今、移住者の問題が話されていますけれども、特に移住者の方にはそのアプリがあることをお伝えすれば、導入しやすい方たちが多いのじゃないかなというふうに思っています。それよりも今現在いる定住者、高齢者ですとかのフォローのほうが大切なのかなというふうに感じております。

プラス、今後これからのこと、組という話がありましたけれども、現在の組の体制ですが、将来立ち行かなくなってしまうような地区も出てしまうんじゃないかなというふうに想像しています。そうなったときに何を考えるかという、デジタルが全てではないと言いましたけれども、デジタルなんじゃないかなというふうに私は思います。

それは皆さん理解していただいて、お金を突っ込むのであればそちらのほうにお金をかけて、例えば操作ができないですとかそういう人たちに関しては、まさにそういうことを支援する人を雇ってまでも操作のやり方を教えるだとか、個人的に、個々に教えていくとか、そのぐらいのことをやってもいいんじゃないかなというふうに思っております。例えば、スマホで字が小さくてよく読めないとかそういうことであつたとしても、テレビに映し出すことなんか簡単にできますし、私はどちらかという、流れからすると紙はこれからどんどん減っていく世の中になっていくだろうと思っていますので、行政としては、それでもどうにもならない人というのは、郵送なり何なりで考えていくことがいいんじゃないかなと思っています。

しかも、先ほどGメールというのがちょっとよく分かっていないんですけども、恐らくオクレンジャーのことを言っているのかと思うんですけども、あれはこのアプリがもう少し充実すれば廃止してもいいぐらいのレベルだというふうに思っています。なぜならば、あのアプリは、例えば地区を区分して、プッシュ的に重要なお知らせはフラグをつけて送ることもできると思います。緊急的なことはもうスマホにアラームが鳴るぐらいのこともできるというふうに思っております。ので、さらにこのアプリの使い方をブラッシュアップしていくこと、そこに今は注力したいというふうに考えていますので、よろしく願い申し上げます。

◇ 湯 本 宗 一 君

○議長（黒岩 巧君） 最後に、2番、湯本宗一君。

[2番 湯本宗一君 登壇]

○2番（湯本宗一君） 議長の許可を得ましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。
町民の福祉サービス向上について伺います。

全国的に人口減少、超高齢化の時代を迎え、急激な労働力の減少と高齢者の爆発的な増加という誰も経験したことのない社会がやってまいります。長野原町においても例外ではないと思います。人口減少、高齢化、働き手不足の社会にあって、福祉サービス、特に高齢者、障害のある方などの福祉サービスについて、現状のサービスをどう発展させていくのか。新たなサービスをどう展開していくのか。長野原町の福祉サービスについて今後の展望、方向性など、町長のお考えや思いをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 湯本議員のご質問にお答えいたします。

高齢化社会の福祉サービスにつきましては、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、それぞれの地域の実情に合った医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの長野原モデル構築が進められております。また、少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに達する2040年問題という時代の到来が社会的に懸念されています。さらに、喫緊の課題として、医療、介護、行政等の福祉

に携わる各分野において専門職の人材不足が顕著で、全国的に深刻な問題となっております。

このような中で、福祉において現状のサービスであっても同様に維持することが、将来的に町単独では非常に厳しいのではないかと推測されます。町としても、これからの福祉サービスの維持、発展させるには広域的な横のつながりのさらなる強化と、各分野ごとの組織強化と充実及び自助、共助、公助の体制づくりが必要であると考えます。

今後も、地域住民が安心して暮らせる町を基本理念に、各方面と連携強化を図りながら、できる限り福祉サービスの向上に努めてまいりますので、湯本議員をはじめ議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） 令和5年度の施政方針で町長は、町づくりに必要な交通対策、高齢者や障害者の移動サービスを拡充するとおっしゃっております。

実は私、先日、町民の方から具体的な事象のお話を伺いました。年金暮らしをされていらっしゃるご高齢のご夫妻の方であります。ご主人が3年ほど前にくも膜下出血で倒れ、病院へ緊急搬送されたそうです。幸いにも命には別条はなかったものの、寝たきり状態になってしまったそうです。その後、膀胱がんが見つかったそうでありまして、現在は退院をされ、自宅療養をされていらっしゃるようです。膀胱がん治療のために数か月に一度、長野県にある病院へ通院していらっしゃるそうです。通院のための移動手段は介護タクシーを利用されておりまして、1回の通院でタクシー代が数万円かかってしまうそうです。ご婦人は、本当に大変なんだよと涙ながらにお話をされておりました。

このたび、町長は高齢者に対するタクシーチケットを配布したいとお考えのようですが、これはこれまでにない政策ですので、大変素晴らしいことだと思います。ただ、タクシーチケットですと、支給額に限度があるのではないのでしょうか。私はそのタクシーチケットと並行して、例えば、かかった費用の全額とまではいかないまでも、費用の何割か補助するというような制度、仕組みをつくり、経済的に大変なご家庭には支援、応援すべきであると考えます。さらに、町と介護タクシー会社との連携を図り対応する、また、町独自に介護タクシーと同じような仕様、設備のある車両を確保するなど検討すべきではないでしょうか。町長のお考えをお聞きます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 湯本議員のご質問にお答えします。

タクシーチケットの事業、準備ができ次第、実証実験的にスタートさせたいと思っております。

ますけれども、もちろんそこには一般のタクシーに対するチケットであるとか、介護タクシー、くるみタクシーのことでおっしゃっているのか、多分そこも対象として考えていこうと思っております。どの程度の金額を支給するとか、どの程度の補助をするかというのは全く決まっておられません。1回のタクシーで数万かかると本当に大変だと思いますので、そういったものをよくリサーチして金額の設定はしていきたいというふうには思っています。ちょっとまだその仕組みが、しっかりとまだ確定しておられませんので、報告ができるようになったところでまた議員の皆さん全員にはやっていきたいなというふうには思っています。

あと、介護を専門とする車の貸出しということなんですかね。ちょっとそれは全く私も考えていなかったことでありますけれども、一昨年、群馬トヨタさんと包括連携協定を結んだ経緯がありますので、この間カーシェアの取組はスタートしましたけれども、何か群馬トヨタさんとの連携でいいアイデアが生まれるんじゃないかなというのは、今ちょっとふと思いましたので、そのあたりというのはどうでしょう、検討させてくださいといったらいいんですかね。そうしたいと思っております。

2問目の質問はそんな感じだったですかね。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） 最後に、長野原町の福祉サービスの拡充実現に向け、町民の皆様が安心して暮らせるよう、そして長野原町に住んでよかったと思えるような町に、共々に尽力してまいりたいと思ひます。

以上で、私からの一般質問を終わります。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 今のは質問なのかどうかはちょっと分からなかったんですけども、最初の質問で町長の考え、あるいは思ひを聞かせてくれという話だったんですけども、いろいろなことを考えて、例えばサービスを増やしていくのが本当にそれは幸せにつながるのかとか、いろいろ考えてみているんです。

例えば、アメリカと比べてもしょうがないだろうというふうには思われちゃいますけれども、人口当たりの病床数と云ったら、アメリカより日本は4倍以上も病床数があったりするんです。恐らく介護施設とかもかなり多いはずで、見方によったら、施設が整い過ぎているという考え方もあります。なので、高齢者が一旦入院してしまったら、恐らく、それがあつる程度の入院期間だとしたら、寝たきりになってしまうというケースが多くなるかも知れません。

何が言いたいのかというと、それと、こういう考え方はあんまり皆さんしたことはないと思いますけれども、長野原町の病院とか介護施設ですとか病床、医師の数ですとかというのを考えると、人口当たりの数というのは全国平均よりも相当上回っています。これは意外だと思われるんですけれども、人口が少ないからそういう数字が出てくるのは多分当たり前なんだろうなと思うんですけれども、ただ、そんなに全国平均よりも大幅に上回っているにもかかわらず、満足度は低いという状況です。

我々が目指すべきところというのはどういうことなんだろうというのを本当に真剣に考えているんですけれども、それはやはり今、高齢者と言われているのは65歳から、65歳以上の方を高齢者と呼ばれていますよね。でも、65歳なんて高齢者と言うべきじゃないというのが私の考えなんですけれども、先ほど、くも膜下とかでしたっけ、そうならないような社会をつくっていかう、かなりきれいごととか理想論なんですけれども、をつくっていくことが実は我々を救うことになるんじゃないかというふうに思うんです。

それを感じたのは、先週ちょっとスポーツ協会長として郡のグラウンドゴルフ大会に出席したときに、吾妻郡中のほぼ高齢者、65歳以上の方がかなりの人集まったところでご挨拶させていただいたんですけれども、皆さんみんないい笑顔で、元気にグラウンドゴルフを楽しんでいらっしたんですね。例えば適度な運動とか質のいい睡眠だとか、バランスの取れた食事だとかということも大切なんだろうけれども、実は、グラウンドゴルフじゃないのかもしれないけれども、高齢者と言われている方が活躍できる場所とかものを積極的につくっていくこと、大きなお金をかけても、もしかしたらそれは働くことなのかもしれない。それが一番、将来我々のことを救うことになるんじゃないかなというふうに思うんです。

じゃ、だったら何をやるんだとって、今具体的にこうやりましょうということが言えないのがすごく私にとってはもどかしいし、申し訳ないんですけれども、爆発的に高齢者が増えていくというふうに湯本議員おっしゃいましたけれども、現実を申し上げ、多分皆さんもびっくりされると思いますけれども、長野原町、今もう高齢化率39、もう来年、再来年ぐらいから40%超えていくだろうという想定です。でも、高齢者、いわゆる65歳以上の高齢者の数というのは今が天です。微減していきます、これから。2040年問題というふうに言っていますけれども、そのあたりもう完全に今よりも少ない、65歳以上の人間が。それが今、長野原町の現状です。都市部は全然違いますよ、そのカーブの仕方が。

でも、恐れるべきことは、65歳以上でまさに病気とか介護施設とか福祉を使うであろう75歳以上の方、65歳以上の中の75歳以上の方というのは、これからまだ増えていきます。一番

恐ろしいことは、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口と言われる人口が、今と2040年を比べると約50%ぐらい減ってしまいます。これは本当に恐ろしい世の中になるであろうというふうに考えられますけれども、昔、私が小学校ぐらいの頃と言ったらいいんですかね。65歳の人1人を支えるのは、約10人ぐらいの人で支えていたはずで。生産年齢人口の方。よく胸上げをしている絵で表されました。

今どういう状況になっているかという、騎馬戦の絵で表されるような、2人か3人の人が1人の高齢者を支えるような状況になっている。もう少ししたら2040年、私ももう高齢者に入ってくるわけです。そのぐらいの時代になったときには、私たちの娘たちの年代は肩車の絵のような状況で表せる状況になっていくんです。そうなったときに、この間の介護保険料の話じゃないですけども、それだけじゃなくて若い人たちの負担というのはめっちゃ増えてくるのが容易に想像できるんです。

さっき、杉崎議員のときの質問というか、高齢者を育てるといのはちょっと違うのかなという話が、育てるといのはちょっと違うんですけども、よく高齢者に合った施策を掲げると、子育て世代の人たちに怒られるんです。高齢者ばかりじゃなくて子供たちのことをやってくれと。子供たちのことを手厚くやると、高齢者の人たちにもっと高齢者のことを考えてくれと言われます。でも、さっきの育てる育てない、別として、どっちもがどっちのことを考えながら、どっちもどっちものことに対してお金を突っ込んでいくことこそ、どっちものためになるというか、本当に我々の子供たちの世代のことが本当に心配です。

その意味からいって、この間、牧山議員の言っていることは間違っていない。基金は今、3年のことだけ考えてやればいいんだという、それ間違っていないんです、実は。でも、十数年前、そういう考えの下にやったがために基金が枯渇して、私のときに大幅に上げなくちゃやっていけないという時代がやってきました。なので、私は10年後、20年後のことも考えなくちゃいけないんだ。偉そうに申し上げましたけれども、その解決策というのは見つからないです。でも、くも膜下出血が起きて倒れてから処置をするのであれば、恐らく寝たきりになってしまうとか、かなりの福祉のお金を使わなくてはならない状況になることが多いと思います。なので、元気に活躍をしていて、かつ日々自分がどういう健康状態なのであるのか、さっきのスマートウォッチじゃないですけども、自分の健康に関心が持てる、そういう社会をつくっていくことが大切なのかなというふうに思います。

理想論を言っているのか、怒られるかもしれませんが、ペンコロという言葉がありますけれども、高齢者の方に言うと怒られますが、できるだけ元気でいられる社会、そのた

めにはグラウンドゴルフなのか何なのか分かりませんが、そういう場所とか、もっと言えば65歳だって70代だって、今場所があれば働くことができると思うんですね。私自身も娘が大きくなったときに肩車してもらおうなんて思いません。本当に少しの金額でもいいから、自分で何かして稼いだお金で飯食っていききたいなというふうに思っています。

ちょっとそういう考え方で、行政として高齢者の人たちに対して何ができるのかというのをもう一度考えて、もう一度考えなくちゃいけない時期に来ていると思いますので、議員の皆さん共に考えていきたいと思います。ぜひ、これからもよろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 一般質問を終結します。

以上で、本定例会に付議された案件は議了いたしました。

お諮りします。本議会の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和5年9月第3回長野原町議会定例会の日程を全て終了しました。

定例会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時45分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 入 澤 信 夫

署 名 議 員 浅 沼 克 行